

令和6年白浜町議会第2回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和6年6月20日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。第

1. 開 議 令和6年6月20日 10時00分

1. 閉 議 令和6年6月20日 15時17分

1. 散 会 令和6年6月20日 15時17分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕 太 郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久 美 子	10番	横 畑 真 治
11番	長 野 莊 一	12番	黒 田 武 士

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総務課長	玉 置 康 仁	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民生課長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫
生活環境課長	榎 本 崇 広	観 光 課 長	新 田 将 史

建設課長	清水	寿重	上下水道課長	山口	和哉
地域防災課長	木村	晋	消防長	楠川	雄平
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	小川	将克

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和6年第2回定例会2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しております。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

通告順1番、11番 長野君の一般質問を許可します。

長野君の一般質問は総括方式です。通告質問時間は40分でございます。

質問事項は、町長の政治姿勢についてであります。

それでは、長野君の質問を許可します。

11番 長野君（登壇）

○11 番

おはようございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので登壇させていただきました。質問の機会を与えていただきましたことに深く感謝申し上げます。

それでは、始めさせていただきます。

まず初めに、大江町長、ご当選おめでとうございます。大江町長は、選挙期間中、「自ら先頭に立ち、町民の皆さんとともに、将来の白浜町のまちづくりを進めてまいります。政治家人生45年間で積み上げてきた経験、そしてその人脈を生かし、未来の白浜町をしっかりと築いていきたい」と訴えておりました。大江町長のその思いが、今回の町長選挙で多くの町民の方々の温かい真心の1票となり、今回の結果につながったのではないのでしょうか。今あなたが町長席に座られている姿を拝見したとき、町民の1人として大変喜ばしい限りであります。また、同級生の1人として大変誇らしく思っております。大江町長、あなたは選挙期間中にこのようなことをおっしゃっていました。「皆さんが、今日の白浜町を見て一番足りないのは何だと思いませんか。今の白浜町にはあるべき町の方向性が示せない。また、向かうべき町の目標が示せない。私は、自ら先頭に立って白浜町のまちづくりを進めてまいります」と、大江康弘の覚悟を町民の皆さんに広く訴えておりました。

そこで、お伺いをいたします。

まず、1つとして、大江町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。選挙期間中、新生白浜町の創造について、白浜町の課題等をいろいろと訴えていました。

まず南紀白浜空港の滑走路延長、災害対策、町長公室の設置、各省庁や首都圏の企業と直接やり取りをする東京事務所を東京に設置、農林水産業の推進、子育て対策、人口減に伴う地域支援等、町民の皆さんとの約束を今後どのように取り組んでいくのか、町長のお考えをお聞きします。

○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。今日は、先日の所信表明以来、一般質問の初日であります。今日、明日と議員の皆さん方と、この場で議論をさせていただくということが大変うれしく思います。ただいまは、長野荘一議員からご質問をいただきました。いろいろ質問を聞きながら思い浮かべることが多くありました。ここに立たせていただきますと、議員の皆さんはもとより、今質問された長野荘一議員、そして廣畑敏雄副議長もおられます。いみじくも今、お言葉にありましたけれども、私ども3名は富田中学のときからの同級生であります。それがどうしたんだと言われればそうでありますけれども、もうこの年になりますと、やはり自分の帰属意識がどこにあるのかということを経々、そういうことを求めたくもなり、実は考えたくもなる年齢であります。自分が今日まで人生を送ってきて、果たして振り返ったときに、自分の一体どこが帰る場所なんだと、どこが自分の総括として戻る場所なのかということをおもいましたときに、小学校、中学校、そして高校と、同じ学びやで学んだ同級生、やはりこ

こが一番の自分の心の安住の地ではないかなということ、最近大変感じる年齢になってまいりました。改めて、ここに立たせていただきまして、長野議員、廣畑副議長のお顔を見ながら、中学校のときにはお互い想像もしなかったこの場面というものを思い浮かべましたときに、大変運命というか、天命というか、そういうことを強く感じます。お二人とともに、また今日ご出席の議員の皆さんとともに、私に与えられた4年間という任期をしっかりと議員の皆さんと議論を交わしながら、お互い富士山に登る登山道は幾つあっても頂上は1つあります。白浜町の明日の我々のふるさとを目指して、しっかりと皆さんと頑張っていきたいということ、まず冒頭に申し上げたいと思います。

今、長野議員からは、私の政治姿勢についてご質問がありました。私は、この選挙期間中を通じて町民の皆様に申し上げてきたことは、今までの議員の立場と違って、やはりトップになるということ、トップの責任を担うということは、大変違った使命や責任を与えられるものであります。その中で、自らの政治経験の中で、果たしてトップというのは何を求められているのか、そういうことを思いましたときに、やはりいろんな町民の皆さんの思い、あるいはいろんな課題、問題、そういうことがいっぱいあります。議員の皆さんも日々議員活動をされていて、同じ思いだと思います。しかしトップというのはやはり、そういういろんな各般の皆さんの要望の中でも優先順位を決めなければいけない。何が1番なのか、何が2番、3番なのか、これは20番、30番。当然20番、30番の要望をされた人には、大変お叱りを受けます。そういう皆さんからお叱りも受ける。なぜ俺のところは20番だ、何でこんなに遅いんだ。しかし、そういう優先順位を決めるときにトップがやらなければいけない絶対条件は、必要条件ではなくて絶対条件は、やはり現場を知ることです。自らが現場に赴いて、自らがいろんな課題を抱えている皆さんと話し合い、そして、しっかりとそのことを自分の頭の中に叩き込む。これができなければ、優先順位は決められません。私はこういうことを選挙期間中、前後を通じてずっと町民の皆さんに訴えてまいりました。

その中で、長野議員から言われました政治姿勢というのは、やはり45年持ち続けてきた現場主義であります。今申し上げました、現場をしっかりとトップが知るというこのことでもあります。そして、誠実に真面目に正直に町民の皆さんと向き合っていく。これが私の45年間の中で変わらなかった自分の政治姿勢であります。評価はいろいろあるかと思いますが、自分が今日まで持ち続けてきた政治姿勢であるということ、まずご理解をいただきたいと思います。そこで、長野議員からは、何点かのご質問をいただきました。

まず、南紀白浜空港の滑走路延長であります。これは、昨年2月に岸本知事が、県におきまして財政危機警報というものを発表されました。今の県の抱える財政の中でこのまま続けていけば、いろんな危機が起こったときに対処、対応できないということでありました。何を申し上げたいかといいますと、そういう県が、知事が自ら財政危機警報というものを県民の皆さんに、発せられた中にありましても、本年、岸本知事は、空港滑走路の500メートルの延長をしっかりと語っていただきました。私は、この覚悟、岸本知事のトップリーダーそして政治家としての覚悟というものをしっかりと受け止めていくべきだ。あの500メートルの延長を知事が申されて、そして本年度は調査予算がついております。我々は空港を預かる白浜町として、この知事の思いをどういうふう受け止めていけばいいのか。知事の思いだけではない。あの旧空港以来、新空港は今年で28年目です。旧空港から計算いたしますともう56年です。我々はその空港をしっかりと守ってきた。その空港を我々の

地域が利用しながら、この白浜町が発展をしてきた。その中で、今後のいろんな情勢を見極めながら、知事が先ほど申された、そういう財政危機警報の中にあっても言っていたことを、私は政治家として大変重く受け止めております。同時に、我が意を得たりという思いでありました。

ただ、まだ今年予算の中で調査費がついたということでもありますから、これからであります。ですから、私が先般の所信表明のときに、空港対策室を、これは仮称ですけれども立ち上げたいということも申し上げましたけれども、これは知事の思いに対して、そして我々がこれから2,500メートルに向けてこの空港実現をできたときに、どのようなまちづくりを我々が掲げていくのかという、そういうことを思い描いた中で、申し上げさせていただきました。ですから、この延長問題に関しましては、今後、県の調査の推移を見守りながら、私は、空港を預かっている当該の自治体のトップとしてしっかり向き合っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2番目に災害対策であります。私もこの災害対策というのは、自らの大江町政のど真ん中に置かせていただいております。先日も申し上げましたように、まさに待ったなし。もう忘れたいほどやってくるいろんな災害がある中で、果たして今の我々の対応でいいのだろうか、果たして十分な我々の対応ができているのか、そういうことを思いましたときに、私はやはりもっともっとスピード感を持って、対策というものを進めていかなければいけない。こういうことを強く感じておる1人であります。

そのような中で災害対策のしっかりした土台をつくっていく。今申し上げましたように、あの旧空港は、もう28年野ざらしになっております。いろんなお考えの人がいろんなことを提案されてきたと思います。議員の皆さんにも恐らく耳に入っておられると思います。隣に空港があつて、現にその空港が機能している、そういう立地条件を考えましたときに、あの旧空港というものが、使われ方はもうそんなに選択肢は多くないわけでありまして。ですから、やはりそういうことを思いましたときに、私はあの旧空港の1,200メートルという滑走路を何とか利用できないか。広大な敷地は和歌山県が6割、我々白浜町が4割持っておりますけれども、あの場所を何とか有効的にやっていけないか。こういうことを私は国会議員時代からずっと考えておりました。多少新空港の建設のときに関わった1人として、やはり空港という我々にとってはこのかけがえのない財産、ツールというものをしっかり我々が利用していく。それを思いましたときに、旧空港に災害防災の拠点を置く。そしてそこに、私はいろいろ町民の皆さんの中にもこれからご批判も出てくるかと思っておりますけれども、自衛隊の皆さんに来ていただいて、しっかりと防災、あるいは災害があつたときに即応体制を取っていただく。近くは2011年の東日本大震災以来、自衛隊の皆さんが災害救助隊という形の中で出動し活躍をし、多くの国民の皆さんが助けられたことが、この令和6年1月の能登半島地震まで大きく18回、自衛隊の皆さんが出動をされました。私はいろんな自衛隊に対するご批判もあろうかと思っておりますけれども、私は国民の側に寄り添って頑張ってくれている、助けてくれている、心強い存在というものを、あの旧空港を利用していただいて、何とかして我々の地域に来てもらえれば、もし我々の地域で何も起こらなくても、よその地域で何か起こったときに、ここから即応体制を取ってもらったときに、白浜空港からこういうことが出ましたときに、我々も、一町民ではなく一国民として、しっかりと貢献できるのではないかと、そういうことを私は思ったわけでありまして。まだ、この問題にしましても、いろい

ろと山あり谷ありだと思えますけれども、前段に申し上げましたように、旧空港の今の位置、そして今の形を考えたときに、選択肢は多くない。そういう中で、私自身が今までの思いを込めて申し上げた1つの政策であります。

これからまた、この議場において議員の先生方といろいろと議論をさせていただくと思えますけれども、どうか建設的な議論をさせていただければ、大変うれしいな、こんなふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

先日、椿地区で、一般社団法人の東大グループが主催をする防災の会がありました。こういう皆さん方も、全国広い中で白浜町の椿地区を見ていただいて、長野議員や議場におられる3名の議員方も参加をされておられましたけれども、そういう民間の皆さんの力を借りながらしっかりとそういう力をいただいて、私はいろんな立場の皆さんに白浜町の防災の在り方、災害が起こったときの対処の仕方、そういうことを私は力を貸していただいてやっていきたいなというふうに思っておりますので、またこの件に関しましても議員の皆さんのご理解もいただきたいと思えます。

次に、町長公室の話がありました。これは、東京事務所の設置とも連動しコミットしますので、この2つを合わせてお答えをさせていただきたいと思えますけれども、私もこの思いというのはずっと持っておりました。どこかで自分の今までのつながりがしっかりと生かせたら、どこかで今まで積み上げてきた経験の中でご縁をいただいた皆さんとの力を借りながら何とか白浜町を助けていただけないか。所信表明の中でも申し上げましたけれども、実は職員の皆さんも、私もまだ当選をさせていただいてここに町長として帰らせていただいてまだ1月と1週間であります。なかなか私の思いを職員の皆さんにしっかりと申し上げる時間もなくて、職員の皆さんも大半はとまどいをされていると思えます。なぜ大江は東京事務所なのか、なぜいきなり町長公室なのか。一つ一つ丁寧にこれから職員の皆さんにご説明をしてご理解をいただきたいと思えます。

私は所信表明で前にも申し上げましたけれども、1,718の自治体がある中で、やはり我々が東京に陳情に行ったときに、霞が関に我々の思いを伝えに行ったときに、国のキャリアの役人の皆さんは、なかなか1,718の自治体の職員の皆さんに、丁寧にしっかりと向き合ってくれるとは思いません。行政というのはあくまでも平等でありますけれども、忙しさの中でどうすれば我々のこの白浜町に興味を持ってもらえるのか。どうすれば、我々のふるさとに希望をとともに持ってもらえるのかということを考えましたときに、やっぱり私は、しっかりと人間関係をつくっていく、しっかりとお互いが信頼関係をつくっていく、そうすることによって、必ず結果が出るということを自らの政治生活の中で確信を得ていることであります。ですから、何としてでもやはり、私がこの4年間預かっている限りにおいては、現状維持では駄目なわけでありまして。町民の皆さんが、この大江康弘に何を期待してくれたのか。しっかりと変えてほしい、もっと前進をしてほしい、そんな思いがあって、私はこの場所を与えていただいたということを感じております。そういう思いが強ければ強いほど、しっかりと仕事をする。今までの国の役人の皆さんとのお付き合い、あるいは国会議員の仲間の皆さんが今随分立派になって頑張ってくれています。もとより地元の国会議員の先生方もそうであります。そして民間のお付き合いのあった企業の皆さん、そして、何よりも私が48年ずっと思い続けて交流を続けてきた台湾の皆さん、東京には大使館があります。ですから、何としてでもそういう皆さんの力を借りて、少しでも白浜町に向いてほしい、少しでも白浜

町に力を貸してほしい。それにあの現場で、最前線でしっかりとお互いが話し合いをしていく、お互いが顔と顔、目と目を合わせてやっていくということが大事なのではないかなということを感じました。

そして、もし議員の皆さんのご理解をいただいて東京事務所を置かせていただいたときに連動するのがこの役場の中の町長公室であります。ご存じのように、今、役場の職員の皆さんは300名余りであります。私がびっくりしたのは、この過去五年、六年で、通常退職ではない、何かがあって辞められた若い職員も含めて45名であります。直近の数字でありますけれども、平成30年から昨年の5年度までで45名であります。これは地元紙である紀伊民報にも載っておりました。そういうどんどん人手が足りなくなるということは、今いる職員の皆さんに大きな比重がかかっていくということでもあります。いろんな負荷がかかっていく。通常業務をこなしていかなければいけない。しかし、私がやろうとしている通常業務以外の仕事というものが、東京事務所で増えてくるわけでありますから、それを通常業務のそれぞれの管理職の皆さんや職員の皆さんに、あまり過重な負荷をかけるわけにはいきません。ですから、議員の皆さんにイメージいただきたいのは、東京事務所ですっきりと、今申し上げた皆さんと向き合った中で、結果が出せたときに、それをこの役場の中で、町長公室という形で、要は情報集約の場です。ですから、私は、総務課の中にそれを取りあえず置かせていただいて、まだ人員は何名かということは、そこまでの自分の考えはありませんけれども、とにかく東京の情報を一旦公室に集約をしてもらおう。そして、来た情報を、これはこの課、これはその課、これはどこの課、そういうことをしっかりと公室で振り分けてもらって、そしてその課で向き合ってもらおう。やはり、東京の情報がそれぞれの課に直接入ったときに大変混乱が起きます。それでなくても大変な今の日常業務の中で、いろんな仕事が増えてくる。そういうことを思いましたときに、しっかりとそれを整理していく、そういう交通整理をする場所が町長公室であるということをご理解いただきたいと思います。もちろん東京からの情報、あるいはそういう仕事だけではありませんけれども、一旦は町長公室ですっきりと受けて、交通整理をしてもらってそれぞれの課に振り分けていくという、そういうイメージを思い浮かべていただければ大変ありがたいかなと思います。

いずれにしても、東京事務所にしても、私は、9月の議会でもし議員の皆さんのご理解をいただければ何とか進めていきたいなということを申し上げさせていただきました。まだ人員も、あるいは事務所もどうするかということ、内々の事務所はどうするか。しかし我々に与えられた限られた税金の中で、そんなに大きな活動というよりも、我々として形をつくれるものではないとは思っております。しかし、そこは丁寧に、議長をはじめ議員の皆さんにご相談をしながら、ご理解をいただける努力をしっかりとしていきたいと思っております。

大変長々申し上げましたけれども、あと、いろいろと地域の振興、そして子育ての質問、そして農林水産業の質問がありました。私は、農林水産業のことにつきまして、観光が中心のこの町でなかなか循環型の産業になっていないということでもあります。これをしっかりと言い古された言葉でありますけれども、地産地消でやっていきたい。そして、子育ての問題は、私は、知事の思いを受けて県がやられる時点において給食費無償化をしていくということをお約束させていただきました。あと病児保育、学童保育、いろいろ課題はあります。そして、高校に通うのは大変な地域でありますから、高校生の通学生に対しても支援を行っていきたいというふうに思っております。

あと、それぞれの地域の活性化の話でありますけれども、日置川地域には工場と病院もしくは福祉施設に来ていただくことは確実にとなっております。こういうことを一つ一つやれば、しっかりと地域の人口も増えてくるし、底力もついてくる。そういうことを私自身が思っておりますので、どうかひとつ、いろいろとこれから議論をさせていただきたいと思っております。長野議員のご質問にしっかりと答えられたかどうか分かりませんが、私の思いも含めて、答弁に代えさせていただきたいというふうに思います。

○議 長

当局の答弁が終わりました。再質問があればこれを許可いたします。

11番 長野君

○11 番

いろいろと答弁をいただきましたが、災害対策について再質問をしたいと思います。白浜町の避難訓練等ではありますが、各地域では避難訓練等を実施しておりますが、白浜町全体の避難訓練が今までできていないと思います。ぜひ、各関係機関と調整をしていただいて、実施に向けて取り組んでいただければと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

今の長野議員の質問にお答えをします。もう本当に言われるとおり、今まで町も努力をして、実は昨年令和5年にそれぞれの地域のレベルで20回しております。そして今年は令和6年になって9回行ったと聞いております。先日、自衛隊の皆さんに挨拶に来ていただきました。その前に私が就任直後に白浜警察署に行かせていただきました。そこでお願いしたのは、今はまだ全町的に一度も災害訓練がされていないんです。何とかそれをやらせていただきたいので協力してほしいということをお願いしましたら、自衛隊の皆さん、そして署長をはじめ警察の方々もしっかりと向き合っていただけたということでありました。今、長野議員が言われましたように、これは恐らく日程的にはいろんな準備もありますから来年度になると思いますが、また日時等は議員の皆さんとご相談をしながらしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

答弁が終わりました。再々質問があればこれを許可いたします。

11番 長野君

○11 番

大江町長から大変結構な答弁をいただきました。とにかく、内外大変厳しい時期であります。それだけに、新生白浜町の船長として、いかに荒波を乗り越えていくかということは、大江町長が正しい羅針盤を持ち、操縦を誤ることがないようにしていかなければならないと思います。勝ちに偶然の勝ちなし、負けに不思議な負けなしという言葉がございます。負けるときには、何の理由もなく負けるわけではないと思います。勝つときもたまたま勝ったのではなく、日々の地道な活動の積み重ねの結果だと思っております。その地道な活動が今回の結果につながったのではないのでしょうか。

大江町長が強いリーダーシップを発揮し、その姿を町民の皆さんに見せていただくことが、

町の再生、活気につながっていくのではないかと思います。今後とも町民の皆さんと積極的に意見を交わし、政策に反映していただければと思います。25歳で県会議員としてスタートし、県会議員、国会議員として政治の現場を熟知されている大江町長であります。政治家の決断をさせるのはおのれの政治信条であります。大江町長がいつもおっしゃっております、人は宝物でございます。私もそう思います。政治家人生45年、本当に今まで積み上げてきた政治経験、また多くの人脈を生かしていただき、元気で明るい新しい白浜町をつくっていただければ幸いです。

これで私の質問を終わります。

○議長

以上をもって、長野君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 40 分 再開 10 時 44 分)

○議長

再開します。

通告順 2番、10番 横畑君の一般質問を許可します。

横畑君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、空き家問題について、2つとして、防災と災害時の対応について、3つとして、介護保険事業及び福祉事業についてであります。

初めに、空き家問題についての質問を許可します。

10番 横畑君（登壇）

○10番

10番 横畑真治です。議長の許可が出ましたので、通告順に従い一般質問を行います。

まず最初に、空き家問題であります。全国の空き家は2023年の住宅土地統計調査によると900万戸に上り、過去最多を更新しています。これは5年前の前回調査から51万戸増え、この30年で約2倍となった結果です。都道府県別で最も多かったのは和歌山県で21.2%です。これらのデータは、人口減少や少子高齢化に伴い増加傾向に歯止めがかからない状況です。空き家が増加している状況について、町長としてどうお考えで、どう取り組んでいくおつもりか。2年前にも空き家問題の質問をしました。そのときの答弁で、1,272棟の空き家でした。現時点においてどうなっているのか、答弁を求めます。

○議長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番外（町長）

ただいまの横畑議員におきましては空き家対策についてご質問をいただきました。空き家対策につきましては、全国的な問題でもあり、白浜町においても、平成28年の空き家実態調査時より増加傾向であると思われまます。実は先日も日置川地域に寄せていただきましたときに、地域内を見せていただきました。空き家を放置すると防災、防犯、衛生、そして景観、環境の観点から、地域住民に悪影響を及ぼす危険性があることから、今後も国の動向を注視し、県、他の自治体とも連携をしながら、空き家対策と利活用方法をしっかりと検討してまいりたいと思います。

なお、現状については建設課長から答弁をさせます。

○議 長
番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

空き家の現状について答弁します。白浜町の空き家ですが、平成28年度に全町域を対象に空き家等実態調査をした結果、空き家と想定される家屋は1,272棟存在し、そのうち倒壊のおそれがある緊急度の高い建物が107棟あることが判明しています。現在の空き家戸数等について把握はできておりません。平成28年度の調査から8年が経過しているため、来年度には再度実態調査を行い、空き家の実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長
10番 横畑君

○10 番

ぜひ実態把握をしていただき、今後の対応に備えていただきたいと思います。

次に、空き家バンクなど、空き家に対する取組について、あちらこちらで先進的な事例があります。和歌山県では「わかやまLIFE」、海外の方も利用されています。この2年の間に白浜町でも幾つかの取組がなされていると思います。小さなことでも結構です。大きなことならなおさら結構なので、その成果の上がった事例などをお答えください。

○議 長
番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

ただいま横畑議員より、空き家バンクなど空き家に対する取組について、ご質問いただきました。

空き家の情報提供が行われています空き家バンクへの登録は、白浜町全域で行いますが、空き家に関する補助金は、移住推進市町村のみが対象となっており白浜町においては日置川地域に限られます。空き家バンクの利用実績につきましては、新規登録が、令和4年度に1件、令和5年度には3件、令和6年度現在において1件となっており、令和3年度以前の3件と県の承認待ち3件を含めると、登録数は11件となっております。

次に、成約実績ですが、令和4年度に売却1件、令和5年度も売却が1件となっております。また、その他の取組として、令和元年度より不良空き家の除却費用に対して補助を行っており、実績としては、令和4年度に1件、令和5年度に3件の補助をしております。

○議 長
10番 横畑君

○10 番

大きな課題ではありますが、人口増加も期待できますので、力を入れていただければと考えます。ところで、空き家の中には所有者が不明になっているものも多いと聞きますが、その実態は、調査されているのでしょうか。

○議 長
番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

所有者不明の空き家の実態についてご質問をいただきました。

平成27年の空家等対策の推進に関する特別措置法の施行後、町では空き家等の所有者等を把握するため、不動産登記簿等による確認など様々な方法により調査を行っております。調査において、相続者が複数なもの、登記がなされていない建物など、所有者の特定には苦慮していますが、現在のところは所有者を特定し、適切な管理をしていただくよう依頼を行っているところでございます。

○議 長
10番 横畑君

○10 番
このことについても実態把握をしていただき、事務的な手続などをスムーズに行えるように整えていただきたいと思います。

続けますが、所有者が不明の場合、行政手続上は略式代執行で空き家を除去することもできます。他の市町でもやっているところがあります。そうした取組はされていますか。

○議 長
番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）
所有者不明の空き家への代執行による取組についてご質問をいただきました。

白浜町においては現在のところ、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく行政代執行及び略式代執行の事例はございません。所有者不明の判断につきましても、不動産登記簿等による確認や近隣の聞き取りなど、調査を尽くしたが所有者等を確知できない場合となります。また、行政代執行の場合は町で執行後に所有者に請求を行うことになり、略式代執行の場合は所有者が不明で、倒壊等著しく保安上危険がありこのまま放置することで著しく公益に反すると認められる場合に限られ、町の費用で執行することになります。

今後そういった事例への対応や予算措置について国、県とも連携しながら検討を進めてまいりますので、議員におかれましても、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長
10番 横畑君

○10 番
特定空き家も増えて、近隣の住民が困っている事例も増えてきております。白浜町でも、倒壊など著しく保安上危険でありこのまま放置しておく著しく公益に反する空き家も存在しています。事例はありませんが、今後新たな一歩となるように、ぜひとも検討いただきたい。

このようにお願いいたしまして、この質問に関しては以上です。

○議 長
1番目の空き家問題についての質問は終わりました。

次に、防災と災害時の対応についての質問を許可します。

10番 横畑君

○10 番
それでは、防災と災害時の対応についてご質問させていただきます。

5月7日から9日まで能登半島地震の現状と復旧の状況も含め、石川県珠洲市や輪島市な

どを訪問し支援活動に参加いたしました。テレビなどの報道ではあまり放送されていませんが、大変な状況でした。1月1日から4か月以上経過していましたが、地域によってはほぼ全壊していました。揺れが広範囲に激しかった結果、住宅のひどい被害状況。被害の大きかった輪島市の住宅耐震化率は46%、珠洲市は51%ということで、被害をさらにひどくした原因とも言われています。

そこで質問します。白浜町の住宅の耐震化率はどのようになっていますか。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

横畑議員より、白浜町の耐震化率についてご質問いただきました。今後30年以内にマグニチュード8から9クラスの地震が発生する確率は70%から80%と言われています。耐震基準を満たしていない住宅は、大地震による倒壊の危険性が高く、建物倒壊による人的被害を出さないためにも耐震化を図る必要があると考えています。

白浜町の住宅の耐震化率については、総務省統計局が5年ごとに実施している住宅土地統計調査によりますと、令和5年度の数値が未発表でありますので、参考に平成30年度の数値では、白浜町において、住宅の耐震化率、住居世帯のある全住宅戸数のうち、耐震性能を有する住宅戸数の割合は約73%となっております。

以上です。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

割合で見ると高い気がしますが、全て耐震化されていないことも明らかであります。白浜町でも住宅の耐震診断や耐震改修の補助事業をしていますが、概略を説明してください。また、田辺市では、市独自の補助を上乗せして150万円までの補助金が出るようにしましたが、白浜町でも、補助の拡大をすべきではないでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

白浜町では住宅耐震化を推進するため、国費や県費を活用しながら、耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助しています。

白浜町の住宅耐震化促進事業で補助対象となりますのは、平成12年5月31日以前に着工された木造住宅及び昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅で地上階数が2階以下かつ延べ床面積が、木造については400平方メートル、非木造住宅については200平方メートル以下のものとなります。実施しています補助の内容としましては、1、木造住宅の無料診断、2、非木造住宅の耐震診断に要する費用への助成、こちらは上限8万9,000円です。3、耐震改修設計審査費用への補助、こちらも上限は3万2,000円となります。4、耐震補強設計と改修工事費用への補助、上限は116万6,000円です。5、耐震ベッド、耐震シェルターの設置費用への補助、上限が26万6,000円となっております。また、補助の拡充につきましては、他の自治体の取組を参考にしながら、支援に必要な

な財源や、より利用しやすい制度について研究してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長
10番 横畑君

○10 番
ぜひよい研究結果を期待しております。

加えて、先日、住民の皆さんと一緒に耐震改修の勉強をしたところ、その後、参加者が次々と役場に耐震診断の申込みをされたと聞いております。能登半島地震の影響もあって、耐震診断や改修の申込みが例年になく増えていると聞いていますが、どうやら早くも予定していた補助金の予算が底をつきそうです。この際、町の補正予算を組むことと、同時に、県にも予算の増額を働きかけるべきだと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

○議 長
番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）
住宅耐震化の予算についてご質問いただきました。

能登半島地震の発生により、住宅の耐震化に対する意識が高まっており、今年度は耐震診断については30件の申込枠に対し28件の申請があり、また、耐震改修についても10件の申込枠に対し9件の申請を受けております。今後も申請の増加が予想されるため、県にも要望を行い、国、県の予算の増額が可能であれば、事業実施に必要な予算、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長
10番 横畑君

○10 番
ここは何としても財源の確保をお願いいたします。

次に、町営住宅の問題です。町営住宅の耐震化の取組はどうなっていますでしょうか。

○議 長
番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）
町営住宅の耐震化についてご質問いただきました。

現在白浜町で管理している町営住宅は337戸あり、そのうち耐震性が確認できているのは172戸となっております。建築基準法改正前の建物の多くは既に耐用年数が過ぎており、老朽化も進んでいることから、耐震改修を行うことも困難と考えております。そのため、今後の管理方針は建て替えとしており、現在の入居者の退去後は、政策空き家として除却を予定しています。

なお、安宅改良住宅につきましては、政策空き家となっていませんが、維持管理に多額の費用が要することから、安宅第一団地、第二団地を優先して入居募集している状況ですので、今後は解体撤去も含めた対策を検討していかなければならないと考えています。

以上です。

○議 長
10番 横畑君

○10 番

耐震改修できない、あるいは危険と判断されているところについては、速やかな対応をお願いいたします。

次に、避難所の問題について伺います。能登半島地震のような大きな地震、このような緊急事態に現状の避難所で全て対応可能なのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議 長
番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

横畑議員より、災害時における避難所に関するご質問をいただきました。

本町では、南海トラフ巨大地震に起因する地震、津波による被害が最も懸念されており、和歌山県が公表しております本町における被害想定では、物的及び人的被害が甚大であることに加えまして、発災1日後の避難所に避難する方は約1万人と想定をされております。現在本町におきましては、災害種別に応じまして23か所の避難所を町が開設する避難所として位置づけしておりますが、想定収容人員が約4,000人程度であることから、南海トラフ巨大地震による想定避難者数に対しまして避難所スペースが不足する状況でございます。このため、町が開設する避難所に加えまして、町において指定避難所として位置づけしております各地域の公共施設や集会所、さらには災害協定に基づく避難所を大規模災害時には開設してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長
10番 横畑君

○10 番

大規模災害でも避難所に関しては体制が取られているということが分かりました。しかし、日常では考えられない事態です。緊急避難所への連絡体制はどのようになっているでしょうか。

○議 長
番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

町が開設する避難所には、防災行政無線のシステムを利用しました連絡通話機と有線電話機能を有します特設公衆電話を常備しております。また、日置川地域の避難所におきましては、孤立集落の可能性のある地域における通信手段の確保を目的といたしまして、衛星携帯電話を整備しております。複数の手段による通信手段の確保を行っているところでございます。

以上です。

○議 長
10番 横畑君

○10 番

防災、災害について伺いました。何より命を守る取組で進めていただきたいと思います。

この質問に対しては以上です。

○議 長

以上で、防災と災害時の対応についての質問は終わりました。

次に、介護保険事業及び福祉事業についての質問を許可します。

10番 横畑君

○10 番

介護保険・介護サービス改定について質問いたします。今回の介護サービス改定ですが、2024年の介護サービス改定に関して、厚生労働省が公表している情報を項目だけ案内します。

1、処遇改善の加算の一本化。2、光熱水費の基準費用を増額。3、特定事業所加算の見直し。4、医療と介護の連携促進。5、地域包括ケアシステムの深化・推進。6、自立支援・重度化防止に向けた対応。7、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり。8、制度の安定性、持続可能性の確保。

このようにありますが、提供する側とサービスを受ける側で大きく改善された部分はあるようなことになりますか。詳しくお聞かせください。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

令和6年度の介護報酬の改定につきましては、介護現場で働く方々の処遇改善を着実に実行しつつ、サービスごとの経営状況の違いも踏まえ、張りのある対応を行うこととしており、改定率につきましてはプラス1.59%、うち介護職員の処遇改善分がプラス0.98%、介護職員以外の処遇改善分がプラス0.61%となっております。また、介護現場における人材確保と、継続して良質なサービスを提供できるよう、処遇改善加算分や光熱水費の基準費用額も見直されております。2025年には、団塊の世代が75歳以上となることから、医療や介護サービスの増加、生産年齢人口の減少による人材不足も予測されています。こうしたことも踏まえ、今回の改定では、高齢者を支える介護サービスの確保や質の向上、それから介護保険制度の安定性と持続可能性を確保するための内容となっております。

以上です。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

改善された部分に関して一部分かりましたが、介護福祉サービスの中で、訪問やデイサービスの送迎など交通の部分が山間地域であることや広範囲であるため、交通費の出費などが事業者負担となっているとも聞いています。状況の把握と今後そのままでもいいのかについて答弁を求めます。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

訪問介護や通所介護の送迎に係る交通費につきましては、介護報酬に包括をされています。

また、山間部など事業者が通常定めている地域を超えてサービスを提供する場合は、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算がありまして、必要な交通費や移動時間を別途加算することとなっております。

通所介護の送迎につきましては、今後もサービス提供事業者連絡会や町内の各事業所が会する場におきまして、少しでも事業所の負担が軽減されるよう、山間部での効率的なサービスの提供方法等について事業者とも協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

前向きな答弁をいただきました。さらにお聞きしますが、介護に携わる方々について、人手不足が深刻な問題となってきております。持続可能性を確保するのであれば、今後ますます重要なお仕事になってまいります。手厚い労働環境づくりが人をつくり、絆を強め、まちづくりに発展していくと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降、高齢者人口の増加の割合以上に現役世代の減少が予測されておりまして、介護サービスを支える介護従事者の人材不足も今以上に深刻な状況となることが予測をされています。町といたしましても、県や周辺市町とも連携し、町内のサービス提供事業者連絡会等におきまして、各事業所が抱えている課題や人材確保、職場定着への取組を常に情報共有しながら、各事業者が質の高いサービスを提供できる環境を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

問題や課題も多いですが、持続可能なまちづくりと住みやすい環境づくりに今後も取り組んでいただきたい。

私からは以上です。

○議 長

以上で、介護保険事業及び福祉事業についての質問は終わりました。

以上をもって、横畑君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 11時13分 再開 12時58分)

○議 長

再開します。

長野議会運営委員長より報告を願います。

11番 長野議会運営委員長 長野君（登壇）

○11 番

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いします。
本日は、1番 廣畑議員まで一般質問を行い、その後、散会することになりましたので、
ご了承をいただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。ご了承のほどお願いします。

引き続き、一般質問を行います。

通告順 3番、2番 松田君の一般質問を許可します。

松田君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は90分でございます。

質問事項は、1つとして、J R白浜駅構内のエレベーター設置について、2つとして、地震・津波などの大規模災害発生での庁舎の役割等について、3つとして、大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進について、4つとして、学校給食費無償化等の子育て支援についてであります。

初めに、J R白浜駅構内のエレベーター設置についての質問を許可します。

2番 松田君（登壇）

○2 番

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

まず初めに、大江新町長におかれましては、先の町長選でのご当選、誠にありがとうございます。

それでは、質問のほうさせていただきます。

J R白浜駅構内のエレベーター設置については、これまで何度も設置の必要性について、ほかの議員さんも一般質問等をされてきた経緯がございますが、なかなか実現に至っていないのが現状でございます。日本有数の観光のまちとしての白浜町の玄関口でもあるJ R白浜駅構内にエレベーターがないこと自体、杖や装具、車椅子などを使用しておられる肢体不自由などのハンディキャップを持たれた方にとっては、何らかの駅員さんのサポートは受けられるものの、駅の利用はし難く、障害者等に優しくないまちとしてのイメージが、これからの観光のまちとしての発展を考えても、マイナスであることは間違いないと考えます。

先ほども述べさせていただきましたが、白浜町は日本有数の観光のまちでございます。誰もが安心して利用できるホスピタリティーあふれる観光の駅として、駅構内に一日も早くエレベーターの設置をする必要があると考えます。

ここで当局にお伺いいたします。住民の皆様より、駅構内にエレベーター設置の要望を受け、これまで当局も実現に向けて、県や国に何らかの働きかけ等の取組をされてきたと思いますが、実現に至らなかった経緯について当局の答弁を求めます。

○議 長

松田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

松田議員のただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今、J R白浜駅構内のエレベーターの設置についての質問でありました。今ご質問された思いは、全く私も同じ思いであります。長年白浜駅を利用してきた地元の1人として、もう

本当に、今の質問の内容というのはまさに共有させていただきたいというふうに思います。

そこで、この白浜駅につきましては、バリアフリー化も含めた検討を重ねてきたと聞いております。関係機関へも再三の要望を行ってきたと、これもまた聞いております。また、議会におきましても、今、松田議員からもありましたように、何人かの方々から質問もあった、このことも承知をいたしております。今日までの経過も含めまして、駅構内のエレベーター設置に関する状況につきましては、総務課長のほうから答弁をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

それでは、私のほうから現在までの経緯等についてご説明させていただきます。

白浜駅構内のエレベーター設置につきましては、これまでも各方面より設置についてのご要望をいただき、また、白浜駅の所有者でありますJR西日本和歌山支社をはじめ、和歌山県に対しましても設置に関する要望を行い、再三協議を重ねてきた経過がございます。現在も紀勢本線活性化促進協議会を通じて、エレベーター設置に関する要望を継続して行っております。また、要望だけでなく、具体的な取組といたしましては、実際にエレベーターを設置するに当たっての基本調査と基本計画策定を平成29年度に完了しております。これらの取組を進めてきておりますが、白浜駅のような1日当たり平均乗客数が一定基準に満たない駅におけるバリアフリー化につきましては、整備が義務づけられておらず、その整備費用についてもJR西日本の負担義務はございません。国庫補助を除いた事業費のうち、県からも若干の補助はございますが、その大半を地元自治体が負担する必要があります。国庫補助につきましても、1日当たりの平均乗客数が多い駅に優先されますので、申請のタイミングによっては採択されない可能性もございます。

エレベーター設置をはじめとするバリアフリー化につきましては、多額の費用を要するため、財源確保などの課題や、JR西日本との調整が必要であることに加えまして、近年は、新型コロナウイルス感染症により鉄道利用者の著しい減少がございました。鉄道利用者の減少によりまして、JR西日本における新規事業の見直しなどもあり、事業化に至っていないという状況となっております。

以上です。

○議 長

2番 松田君

○2 番

条件を満たしていなくとも、駅構内にエレベーターを設置している駅は県内にはないので、前例があるのであれば、その駅がどのような取組を行って設置に至ったのかを調査研究していただき、白浜駅への設置実現に向けて国、県などに働きかけを行うことをしてはと考えるのですが、いかがでしょうか。当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま松田議員より、整備義務条件を満たさない駅におけるエレベーター設置について

のご質問をいただきました。和歌山県内におきまして一定基準に満たない駅においても、エレベーターを設置している事例もございますが、いずれの駅とも、白浜駅と諸条件が異なっております。

まず、1つとして紀伊勝浦駅につきましては、エレベーターの関連施設だけを導入しておりますが、白浜駅については、プラットフォームが低いため、エレベーターの設置には、地表及び上空施設の全面的なかさ上げが必要となります。両駅を比較して、白浜駅は、工事費が倍以上必要となる想定でございます。

一方、湯浅駅では、駅舎全体を建て替えておりますが、建て替え後、駅舎は商工会や図書館などを兼ね備えまして、屋上は災害時の一時避難所として利用できる複合施設として整備されてございます。当然、事業費のほうも高額となっておりますが、社会資本整備総合交付金などを財源にしていると伺ってございます。ただ、今説明させていただいた県内の事例はございますが、基本的に、条件や整備の目的が異なることから、同様の手法を取ることは困難でございますので、白浜駅で実現可能となるような実施方法を引き続き模索しているところでございます。

以上です。

○議 長
2番 松田君

○2 番

今年4月に、改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化されております。障害者差別解消法とは、障害者への差別をなくすことで、障害のある人もない人もともに生きる社会をつくることを目指して、2016年4月に制定された法律です。障害のない人は簡単に利用できても、障害のある人にとっては利用が難しい場合があります。このような場合、障害者の活動を制限しているバリアを取り除く必要があります。誰もが安心して利用できる駅として、ハード面での配慮も必要があると考えます。公共施設としての位置づけもある白浜駅構内にエレベーター設置を実現させることは、障害者差別解消、合理的配慮として、大変重要なことであると考えます。行政及び事業所に義務づけられている合理的配慮の提供としても、早急に町がリーダーシップを取って協議を進めることをはじめ、県や国とも連携を取りながら実現に向けての確実な道筋を立てていくべきであると考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長
番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま松田議員より、改正障害者差別解消法施行によるエレベーター設置についてのご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律、いわゆる改正障害者差別解消法が2024年4月1日に施行されました。同条8項には、事業者の義務として障害者から現に障害的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、合理的な配慮を行わなければならないと定められております。この場合における過重な負担とは、費用負担の程度や、財政状況などから総合的に客観的に判断されるものとなっているため、駅全体のバリアフリー化につきましては、直

接この法律に抵触するものではないというふうに考えてございます。

しかし、白浜駅におけるエレベーター設置につきましては、同法施行前から取組を行っておりまして、観光地白浜にとって重要なものであると認識してございますが、それと同時に、コロナ禍を機に、紀勢本線の運営赤字が発表されるなど、鉄道の在り方や利用促進について、根本的な議論も必要な段階となっております。現在、紀勢本線沿線自治体による紀勢本線活性化促進協議会におきましても、総合的な鉄道利用促進に取り組んでおります。これらの活動と併せて、町としても引き続き白浜駅のバリアフリー化への取組を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長
2番 松田君

○2 番
白浜駅構内にエレベーターを設置するには、答弁にもあったように膨大な財源が必要となり、なかなか実現に至っていないのが現状ではありますが、これからも実現に向けてしっかりと関係機関とも協議を重ねながら進めていただくことを提言させていただき、この質問については、終わりいたします。

○議 長
以上で、J R白浜駅構内のエレベーター設置についての質問は終わりました。

次に、地震・津波などの大規模災害発生での庁舎の役割等についての質問を許可します。
2番 松田君

○2 番
まず初めに町が地震・津波等の大災害に見舞われ、本庁舎や出先機関などに甚大な被害が発生し、建物使用ができなくなった場合、行政機能を維持していくためには、仮設庁舎の開設は大変重要なこととあります。各庁舎が倒壊もしくは機能不全となった場合の各地域、役場本庁舎、富田事務所、日置川事務所の想定されている代替先はどこですか。当局の答弁を求めます。

○議 長
松田君の質問に対する当局の答弁を求めます。
番 外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）
松田議員より、災害時において庁舎等が機能不全に陥った場合の代替先についてご質問をいただきました。

本町では、白浜町業務継続計画において、地震等の災害により庁舎等が使用不可能となった場合の代替庁舎をあらかじめ定めており、役場本庁舎は消防本部庁舎、富田事務所は紀伊富田みのり館及び児童館、日置川事務所は日置川消防署をそれぞれの代替庁舎としております。

以上です。

○議 長
2番 松田君

○2 番

ただいまの当局の答弁より、災害時での富田事務所の代替先として、JR紀伊富田駅にある紀伊富田みのり館とありましたが、この場所も津波等の浸水被害も懸念され、また、建物内部のスペースが狭く、使い勝手が悪いように思います。このような場所を代替先としているのは大丈夫なのでしょうか。当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

紀伊富田みのり館につきましては、富田地域の公共施設の中で富田事務所に近く、耐震性を有することから代替庁舎として選定しております。当施設につきましては、議員ご指摘のように、津波浸水区域にあることから、災害種別に応じ、児童館についても代替庁舎として位置づけをしているところでございます。

以上です。

○議 長

2番 松田君

○2 番

当局の答弁より、災害時での富田事務所の代替先としての位置づけとなる仮設庁舎はJR紀伊富田駅にある紀伊富田みのり館や児童館とありましたが、しかしながらどちらも富田川に近く、津波浸水や耐震性の心配もあり、本当に代替先として適切なのかとの疑問もあります。現状富田地域にはほかに仮設庁舎として使用できる適切な施設がなく、当局も仮設庁舎の位置づけとなる場所の選定に関し、苦渋の決断もされていると思います。こういったことから、富田地域にも地震や津波被害にも耐え得る防災拠点となる施設や場所の整備は必要であると考えます。このような現状課題があることをしっかりと押さえていただき、老朽化が進んでいる富田事務所の建て替え課題にも生かしていただきたいと考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま富田事務所の建て替え課題についてご質問いただきました。

富田事務所につきましては、地震による庁舎崩壊の危険性、また津波や富田川氾濫による浸水被害を受ける可能性がある施設となっており、移転を含めた建て替えについては大きな課題であるということを認識しております。また、富田事務所の代替庁舎につきましても、浸水や耐震性の課題があることも承知してございます。今後、本庁舎、日置川事務所など、災害時の主要拠点となる庁舎を含め、総合的に検討していくこととなりますが、松田議員よりご指摘いただきました富田地域における課題を十分に踏まえまして、富田事務所等の建て替え課題に生かしてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

それでは、次の質問をいたします。

大災害の被害により、これまで蓄積した重要な資料（紙ベース、データ）などを守ること

も行政として大切な使命があろうかと思えます。本庁舎や出先機関が悲惨な状況になると、これまで蓄積してきた情報などを失うリスクも高くなります。対策として、住民の皆様の個人情報データは常にバックアップされ、バックアップデータは安全な場所に保管されているのか。また、それ以外の重要な資料、紙ベースデータの保護については、どのような対策を考えられているのか。特に本庁舎は築年数も古く、甚大な被害が想定されますので、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま役場がこれまで蓄積した重要な資料の保護についてのご質問をいただきました。

本庁舎につきましては、紙の書類は所属年度の新しいものについては、本庁舎内の地下書庫にて各課に分散して保存しています。また、古い年度の書類につきましては、主に本庁舎の上側にあります峠砒土地造成地の書庫にて保管してございます。また、電子データにつきましては、住民の皆様の個人情報データは定期的にバックアップされまして、そのデータにつきましては、クラウド化により安全が確保された外部のデータセンターのサーバーにて保管されてございます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

次の質問をします。

災害が発生し、本庁舎や出先機関の電力供給が停止した場合、非常用電源確保の設備対策も大変重要なことでもあります。本庁舎にも非常用発電機が設置されていると思いますが、国の防災基本計画で示されている最低3日間72時間対応の発電機が設置されているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま本庁舎等の非常用電源確保についてのご質問をいただきました。本庁舎の非常用発電機につきましては、平成7年度に設置したものであり、72時間連続稼働対応とはなってございませんが、保管燃料等を連続給油することにより、72時間連続運転ができるような対策をしてございます。

以上です。

○議 長

2番 松田君

○2 番

本庁舎の非常用発電機は、答弁にもございましたけれど72時間連続稼働対応になっていないとのことですが、このことは危機管理としても課題であると考えます。稼働時間が長い、72時間対応最低3日間の発電機の入替え設置はできないのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

本庁舎の非常用発電機の入替えについてのご質問をいただきました。本庁舎の非常用発電機を72時間連続稼働対応としたものに入れ替えるには多額の費用が必要となります。ただし、電力の供給範囲を広げるなどの機能強化をするのであれば、国の起債事業を活用することができます。しかしながら、機能強化するに当たっては、現状の非常用発電機より大きくしなければならないため、本庁舎の大規模改修も必要になることから、費用面や新庁舎整備方針などを総合的に検討する必要があるというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長

2番 松田君

○2 番

本庁舎設置の非常用発電機のメンテナンスは随時適正に行われているのか。また、現在設置されている非常用発電機の耐用年数は大丈夫なのか。発電機に使用する燃料ストックは十分なのか、本庁舎に発電機の燃料を十分にストックできるスペースは確保されているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま非常用発電機のメンテナンス等についてのご質問をいただきました。

本庁舎の非常用発電機のメンテナンスにつきましては、停電等の非常時に稼働できるよう、専門業者による点検を実施しております。また、耐用年数につきましては、メーカー聞き取りによる年数よりも3年程度経過してございますが、専門業者の立会いの下、実際の停電時におきましても、本庁舎の非常用発電機が稼働すること、及び、非常用発電機からの電力の供給範囲についても問題のないことを確認してございます。その上で非常時における業務継続に必要な箇所につきましては、非常用発電機から電力供給を行うことができるよう、本年度に工事を完了してございます。

次に、燃料スペースの確保についてですが、本庁舎の非常用発電機の燃料として、現在、保管の最大量である40リットルの軽油を確保しておりますが、72時間連続稼働のための燃料スペースは確保できていない状況でございます。

以上です。

○議 長

2番 松田君

○2 番

本庁舎に燃料のストックを現在40リットル保存されているとありましたが、果たしてこれで十分なのか、十分でなければほかの対策はされているか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

非常用発電機に使用する燃料の対策についてのご質問をいただきました。

停電等が長期化するなど、本庁舎の非常用発電機の燃料不足時に燃料の確保が著しく困難

な場合には、総務課長の要請により、白浜町消防本部及び日置川消防本部の各給油施設で給油を行えるような対策を取ってございます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

停電が長期化するなど想定外の事態にも準備をすべきことは事前対策として重要なことです。燃料販売事業者等との優先供給に関する協定の締結について、未締結であれば早期に締結できるよう対応を進めていく必要があると考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

本町におきましては、大規模災害発生時におけます役場施設の非常用発電機や、公用車等の燃料確保に備えるため、町内の石油販売事業者との間におきまして、災害時等におけるガソリンと燃料の供給に関する協定を平成26年11月に締結してございます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

次に、本庁舎の建て替えについての質問をします。

本庁舎は築年数も古く、建物自体大変老朽化も進んでおり、10年前に耐震補強をしていますが、長い年月の経過で、コンクリート劣化の進行など耐震基準も下がってきている心配もあります。また、何よりも、熊本地震や能登半島地震のような大きな揺れが立て続けに発生すれば、甚大な人災等につながることは確実であります。そういったことから、本庁舎の建て替えについては、早急にはっきりとした道筋を立て、具体的な取組を進めていかなければ手後れになると思います。それほど緊迫した重要課題であると考えます。白浜町本庁舎は高台に位置するため、国からの緊急防災・減災事業費などの地方債が使えない状況ではありますが、本庁舎の建て替えについて、ほかに取り組める策はないのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま議員ご指摘のとおり、本庁舎の整備につきましては、緊急防災減災事業債などの有利な起債の借入れは活用できないため、財源確保が大きな課題となっております。また、現時点では、財源とする庁舎等整備基金が約6億2,000万円という状況でありますので、まずは自主財源の確保を着実に進める必要があるというふうに考えます。そのような中、最近、ほかの公共施設整備でも導入されておりますPFIやリース方式といった手法も庁舎整備における1つの方法ではないかというふうに考えているところです。

○議 長

2番 松田君

○2 番

ただいまの当局の答弁より、新庁舎建設での積立て基金の状況についてのお話がありましたが、現状約6億円の積立て状況では、資金面を考えるとまだまだ道のりが遠いのが現状で

あります。緊防債などの国からの地方債が使えなくとも、当局の答弁よりあったリース契約的なことで、本庁舎の建て替えができるのなら、1つの進め方として検討すべきであると考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

本庁舎を建て替えるには多額の費用がかかりますので、できるだけ財政負担が大きくならないよう、事業費を長期間にわたる分割払いとする公・民連携のリース事業導入等についても、今後研究、検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

本庁舎の建て替えにつきましては、これまでほかの議員さんも一般質問等をされておられました。現状実現に向けての道筋も示されていない状況でもあります。田辺市さんは海の近くに旧本庁舎があり津波などの危険性もあることから、防災関係の国の予算などをフル活用し、旧オークワさん跡地に新庁舎を建設されております。本町での本庁舎はもともと高台にあり、津波の心配もなく、津波災害に対しては問題ないと考えますが、反面、大変古い建物でもあり、地震対策としての耐震補強もされているとのことですが、熊本地震のような大きな揺れが一度に何度も続くことがあれば、甚大な被害を受けることは間違いないと考えます。特に建設課の入っている建物は古いだけでなく、1階が公用車等の駐車スペースとなっており、一度の大きな地震での倒壊は免れません。地震による大規模災害が発生した場合、庁舎内で働く職員と庁舎を利用している住民の皆様の生命に関わる重大な事態が起り得る心配も考えられます。また、本庁舎の役割として、災害対策本部の設置や災害時の住民の皆様の一時的避難所、罹災証明書発行等の行政手続などの窓口でもあり、災害発生時の司令塔としての本庁機能を維持すべき大変重要な役割を担います。災害により本庁舎が使えなくなったら、消防本部を使用する代替策もありますが、果たしてそれだけで防災対策として十分なのか。

大江町長の公約に防災対策があるかと思いますが、これまで述べさせていただきましたように、本庁舎の建て替えについても、防災対策の1つとして大変重要なことであります。もちろん本庁舎の建て替えには様々なご意見もあると思いますが、大江町長のリーダーシップで町として建て替えをすることに本腰を入れて進めていくべきであると考えます。

以上のことについて、町長の見解を求めます。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

松田議員にお答えします。

その前に1つ、白浜駅のエレベーターの件で言わせてください。先ほどは紋切り型みたいな答弁になったかと思うんですけども、私は実際政治的にあの問題に動いたことは今までありません。こういう立場にさせていただきまして、一度まずチャンスをください。JR西日本、それから国、そして県、一昨日ですか、白浜駅の駅長ともお話をさせていただきました。

いろいろそういう状況の中で、自分としても一度門をたたいてみたい。どれだけできるのかということ一度やらせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、役場本庁舎につきましてのお答えをさせていただきます。実は、私はこの問題が選挙前からいろいろ争点まではいきませんが、白浜町の中での課題の1つということも聞いておりました。ただ聞きますと、2016年にこの庁舎は耐震化をされているということでもあります。実は私が国会議員をさせていただいた時分にちょうど2011年の東日本大震災もあつたり等で、震が関の永田町の中に国の全ての機能が今あります。それをこれからのいろんな災害を見据えた中であのままでいいのかという議論がありまして、そのバックアップをどうするという議論で、我々は国会の中に実はバックアップシティをつくっていこうと。あの機能の受皿となる場所をしっかりとつくっていこうというところで、実は我々が着目したのは今の現伊丹空港です。そういう中で伊丹空港というのは、関西国際空港ができましたから、この関西広域の中で3つも空港というのはちょっと無理があるんじゃないかと。だったら伊丹空港の機能をしっかりと関西国際空港に移してもらって、あそこをバックアップでという議論を我々は当時したことがあるんです。その後私も在野の人間になったものですから、今、果たして国会でそのような議論がされているかどうかというのが定かではないんですけれども、恐らく、マスコミの皆さんを通じてこういうことが表に出てこないということは、あのまま立ち消えしたのかなということは今思い出します。

いずれにしても、近くでは今申されました田辺市役所、これはもうご存じのように高台移転で、国の補助もしっかり出ています。また、御坊市役所が建て替えをされまして、あそこはスクラップ・アンド・ビルドではありませんけれども、同じ地域の中で造られたということで、これも今後しっかり我々が、どう政治的に動いていくかということの課題になっていくと思うんですけれども、ただ私としましては、大変危険な状態という中で、まだまだ2016年に耐震化をやった直後でありますので、しばらく時間をいただきたい。先ほど代替の話が出ました、紀伊富田駅の紀伊富田みのり館の話が出ました。津波が来ればあそこもすごく低いところですから、我々も、考えていかなければいけないというふうに思っているわけでありまして。

そこで今のこの本庁舎につきましては、昭和36年にできたものでありまして、もう既に62年以上が経過をしております。耐震化、補強とともに大規模な改修による延命化を、今申し上げましたように図ったとしても、将来にわたってどの程度の安全性が確保できるのか、また、狭隘化等現庁舎が抱える問題点の抜本的な解決に至らないことから、将来の建て替えに向けた財源を確保するためにも、庁舎等整備基金への計画的な積立てを実施するとともに、その間におけます現庁舎への耐震性の対策、あるいはまた耐震補強工事を、先ほど申し上げました平成28年度に実施したところでもありますけれども、基金の積立てにつきましては、平成27年度より庁舎等整備基金への積立てを行っておりまして、令和5年度、昨年度末までで6億2,262万7,108円となっております。庁舎等の整備については、町民サービスの向上はもとより、何よりも勤務する職員の職場の環境の改善や安全の確保といった観点からも当然、必要であるというふうに考えております。

また、本庁舎については、災害対策本部となる重要な拠点でもございます。災害時等にも、まさに司令塔として業務をしっかりと継続できる体制を構築する必要があると考えております。ただ、役場本庁舎、それから富田事務所、日置川事務所のそれぞれにおいて老朽化が進んで

いる状況でありますので、建て替えも含めた今後の施設の在り方について総合的に検討して判断した上で進めていくべきだと考えておりますので、何とぞご理解をいただけたらというふうに思います。

○議長 長

暫時休憩します。

(休憩 13時39分 再開 13時40分)

○議長 長

再開します。

2番 松田君

○2番

白浜町は本当に難しい課題、諸課題がございます。町長の答弁にあったようにリーダーシップを取っていただいて、また実現に向けて、よろしくお願い申し上げます。

この質問については、終わりいたします。

○議長 長

以上で、地震・津波などの大規模災害発生での庁舎の役割等についての質問は終わりました。

次に、大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進についての質問を許可します。

2番 松田君

○2番

災害はいつどこで起きるか分かりません。能登半島地震の教訓の1つとして、人間の尊厳や命に関わるトイレ問題が顕在化されました。能登半島地震では、国によるプッシュ型支援により、工事現場にあるような仮設トイレが各地の避難所に届き始めたのは、震災が発生してから4日目以降と伺っております。つまり、発災後3日間は自治体で携帯トイレ等を確保しなければならないということになります。トイレが不足することにより、特に高齢者は飲食を控え、体力が減耗し、エコノミー症候群になる方が増加するなど2次災害が懸念されます。災害時のトイレ環境の改善は、災害関連死を防ぐために不可欠な取組であり、被災者の命を守る取組として重要です。ここで当局にお伺いいたします。

携帯トイレの備蓄の現状と今後について、今回の能登半島地震が発生した被災地である石川県では約2.5万回分、基礎自治体でも約8.3万回分の携帯トイレが備蓄されていましたが、全く足りず、発災当初は大変な問題となりました。急遽政府により約100万回分を超える携帯トイレが追加で供給されたと聞いております。実際、消防庁「地方防災行政の現況」でも、自治体における携帯簡易トイレの備蓄は必要量に達していない状況にあります。今回の能登半島地震では、仮設トイレの目標(50人に1基)を達成するまでに10日ほどかかっているとあり、初期対応に携帯トイレ、簡易トイレ等を一定量備蓄配備しておくことが必要です。特に重要なのが携帯トイレの備蓄であります。初期にしっかりと通常のトイレにおいて携帯トイレを使用することで、通常のトイレが使用可能な状況となります。逆にここで携帯トイレの備蓄がないと、発災直後には水が使えない場合が多く、便があふれてすぐに通常トイレが使用不能となるといったことが、今回の能登半島地震でも多く見られたそうです。そうすると、携帯トイレを使う場所を新たに設置しなければならなくなりますが、初期に通常のトイレにおいてしっかりと携帯トイレを使用することで、安心な環境、通常トイ

レで携帯トイレを使用し続けることができます。また、携帯トイレはコンパクトで備蓄に場所を取りません。

そこで、能登半島地震での教訓を踏まえ、今後の災害に備えて想定される最大避難者数などをもとに、携帯トイレの備蓄計画の見直しと同時に必要数を調達すべきと考えますが、必要数に対する備蓄の現状と今後の方針についてお聞かせください。併せて通常のトイレ施設が使用不能とならないように、発災直後の適切な携帯トイレの使用方法等を各避難所の運営マニュアル等に反映する必要があると思いますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

松田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

ただいま携帯トイレの備蓄の現状と今後についてご質問をいただきました。

本町における携帯トイレの備蓄数につきましては、約2万2,000回分を各避難所等へ分散備蓄しているところですが、議員からもありましたように、能登半島地震での被災状況や、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震での本町における被害想定を鑑みると、現時点での備蓄数では不足が生じ、非常に厳しい状況が予想されることから、今年度より年次的に備蓄数を増やし、災害時におけるトイレ問題を軽減させ、適切な避難所運営ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員からご提言をいただきました避難所運営マニュアルへの反映につきましては、簡易トイレの組立て方法や携帯トイレの使用方法等を画像つきで掲載をしておりますが、各地区での避難訓練等を通じまして、実演を交えて周知していければと考えております。よろしく申し上げます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

次の質問をします。介護施設や障害者福祉施設における携帯トイレ等の備蓄についての質問をいたします。

災害時のトイレ問題で特に影響を受けられる方は、高齢者や障害者などの介護や支援が必要な方々です。厚生労働省は、高齢者介護福祉施設に対する業務継続計画（BCP）において、携帯トイレや簡易トイレの備蓄を求めています。残念ながら今回の能登半島地震でも介護福祉施設等でのトイレ問題が発生したとお伺いしております。こうした教訓を踏まえ、地域の介護福祉施設等での携帯トイレ、簡易トイレの備蓄等の状況を速やかに確認し、介護福祉施設等における携帯簡易トイレの備蓄を支援していくべきだと考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

能登半島地震では、陸路の寸断や断水、それから停電の長期化等によりまして、トイレが使えない状況が続き、衛生的な問題が深刻化しているとの報道がございました。特に介護保険施設等では、支援を必要とする方や排せつの介助を必要とする方も多く入所してありまし

て、長期間にわたり施設内のトイレが利用できなくなることで体調を悪化させ、最悪の場合、災害関連死に至ることもあると言われてしています。本年3月には、介護施設事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドラインが国において公表され、施設における被災時のトイレ対策として日頃から簡易トイレの備蓄に取り組むことが具体的に示されたところです。

町内の介護保険施設等では、被災時も継続してサービスが提供できるよう、既に簡易トイレ等の備蓄が進められていると伺っておりますが、町といたしましても、介護保険サービス提供事業者連絡会などの場におきまして、さらに備蓄を促進してまいりたいと考えております。また、今後、国におきまして、補助制度が創設されることがございましたら、積極的に活用しまして、支援してまいりたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

能登半島地震において断水が続く避難所では、水を使用しないラップ式トイレがとても有効であったそうです。また、高齢の方や障害のある方にとっては屋内のトイレが有効であったとのこと。災害トイレには様々なタイプがあり、時間経過と被災状況に応じて組み合わせ、良好なトイレ環境を確保する必要があります。

以上のことを提言させていただき、この質問については、終わりいたします。

○議 長

以上で、大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進についての質問は終わりました。

次に、学校給食費無償化等の子育て支援についての質問を許可します。

2番 松田君

○2 番

まず初めに、学校給食費無償化の実現についての質問をします。子育て世代の経済的な負担軽減は、昨今の物価高騰などの経済的な支援策としても有効な施策であります。子育て世代の経済的負担軽減としての学校給食費無償化の実現については、これまでほかの議員さんも質問されておりますが、私も過去に一般質問をさせていただいております。その際、当局より、学校給食費無償化での国や県の支援策があれば実現もあるとの回答をいただいております。今年度より和歌山県の事業として、県内各自治体の学校給食費無償化を推し進める支援策、補助事業が実施されております。令和6年4月にあった白浜町長選挙により、今回、新町長に代わった経緯もあり、学校給食費無償化の実現について、町長の見解を求めます。

○議 長

松田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君

○番 外 (町 長)

今、松田議員から学校給食費の無償化の質問がありました。この無償化につきましては、子育て世代にとりましては大変関心の高い施策でもあります。

これまで白浜町は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度から学校給食無償化事業を学校給食物価高騰対策事業として累計1億円を超える子育て世代への取組を進めてきたと伺っております。近年では全国的に子育て支援として、保護者負担を軽減する様々な動きがあり、さらに和歌山県が令和6年10月からの給食費無償化事

業の実施を決定して以降は、県下でも無償化の波がさらに広がっている状況にあります。

私としましては、学校給食費無償化につきましては、去る4月に行われました白浜町長選挙において、選挙の公約の1つとして掲げ、信任された経過がございます。今後、県の補助制度の詳細を踏まえながら、本年10月の実施に向けて取組を進めていきたいと思っております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

ぜひとも実現に向けて、よろしく願い申し上げます。次の質問をいたします。

次に、子育てをしやすい環境の整備について質問をします。子育て世代の住民の皆様より、「白浜町には、お母さんと小さな子供が遊べる屋内施設のような場所が少ない」とのご意見をいただいております。町内各所には、地域の公園的な場所がありますが、人通りが少ない、見通しが悪い、防犯的に心配される静かな場所や環境整備が常にされていない場所など、お母さんと小さなお子さんが安心して過ごせるところが少なく感じます。また、夏は高温多湿で、小さなお子さんが屋外で過ごすことは熱中症のリスクも高まり、安心して屋外で遊ぶこともできない状況でもあります。本町には屋内施設で小さなお子さんが過ごせる場所が少なく、近隣市町の公共施設の利用や大型商業施設に行き過ごすケースが大半であると感じます。

そのようなことから、小さなお子さんを抱える子育て世代の皆様が安心して過ごせる場所として屋内施設の整備を計画的に進めていく必要もあろうかと思えます。本来公園の役割は、誰もが安心して過ごせる場所であります。小さなお子さんに付き添うお母さんも一緒に安心して過ごせる場所を設置することは、子育て世代や住民の皆様にとって大切な支援であると考えます。子育て世代等が安心して過ごせる屋内施設として、新設予定のある児童館の建て替えを機に、館内に公園的な広いスペースと遊具などを設置してはと考えます。ほかにもよい案があればと思えますけれど、そして地域育成会議等と連携しながら、子供の意見を尊重し、遊び場づくり、遊ぶ機会づくりに取り組んでいくことは何よりも大切なことでもあります。

以上のことについて当局の見解を求めます。

○議 長

番外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

松田議員から、子育てをしやすい環境の整備について、児童館の新築を機に、館内に公園的な広いスペースと遊具などを設置してはどうかというご提案をいただきました。

まず、現施設につきまして、町内の子供たちの教育、文化、児童福祉の場として、また、青少年の健全育成や子育ての活動拠点としての役割が担えるよう、施設運営に努めておるところでございます。現在におきましても、雨の日などの場合、親同士で連絡を取り合って児童館に集まり、親子で遊んでくれております。多い日には三、四家族が集まるときもございます。また、富田幼稚園のお迎えの際に親子で寄ってくれることが多く、子供たちは遊び場として、保護者は保護者同士の交流の場として利用されております。そのほか、徒歩や自転車で来られる子供たちは、友達同士で誘い合って遊びに来てくれています。

さて、児童館の建て替えに当たっては、児童館機能、子育て支援機能の強化、拡充を図り、子供たちが安心して過ごせる安全な施設の建設を目指しています。遊びや交流、各種体験活

動を通して情操豊かに健やかで元気な子供たちを育てる環境の整備、機能の増強を図り、誰もが快適に利用できる施設となるよう整備を進めていきます。白浜町内の子供や親子にとって居心地のよい空間、安心・安全な楽しい居場所となるよう、新たな施設の建設に取り組んでまいります。

○議 長
2番 松田君

○2 番

ただいま教育長の答弁にもございましたが、誰もが快適に利用できる施設になるよう、しっかりと進めていただければと思います。

次の質問をさせていただきます。

続きまして、保育園と小学校の運動会の日程についての質問をいたします。

気候変動の影響としての熱中症対策もあり、現在5月に町内の保育園と小学校の運動会が実施されていますが、例えば、保育園と小学校のお子さんを抱えるご家族では、1人が湯崎保育園でもう1人は西富田小学校の場合、どちらも同じ日程で運動会があり、このようなケースに該当するご家族は場所が違うこともあり、どちらか一方にしか参加できないといった心配もあろうかと思えます。ご家族にとってはお子さんの成長と頑張る姿を見る機会として大切なことでもあります。こういったケースへの配慮として、可能であれば日程調整ができればと考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長
番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

松田議員から保育園と小学校の運動会の日程についてのご質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

各園や学校にとって、運動会や体育祭は子供の活躍の場であり、保護者だけでなく、地域の方にとっても大切な行事となっております。当然、子供たちも自分の頑張りを保護者の方等に見てもらえる機会ともなっております。そのようなこともあり、保護者の方が、小中学校の両方の運動会や体育祭を参観できるように、中学校の校区単位で日程の調整を行っております。また、保育園については、今まで10月開催や、近くの小学校との合同開催だったため、日程調整の必要がありませんでした。ただ、様々な理由から、自分の住んでいる地区以外の保育園を利用している保護者の方もおられるため、校区外の保育園と小学校の運動会の日程が重なってしまっていたことがございました。その両方の園や学校の保護者の方が運動会で子供の頑張っている姿を見ることは残念なことと察します。5月の開催となれば、学校としては、練習の期間の確保や梅雨の時期までに開催したい等の理由もあるため、限られた中での日程調整にはなってしまいますが、教育委員会としましては、可能な限り関係のある園や学校の日程調整に努めてまいります。

○議 長
2番 松田君

○2 番

次に、学童保育の延長保育についての質問をします。

過去に学童保育の時間延長保育ができないかとの質問をさせていただきましたが、人材確

保が難しく、実現に至っていない現状でもあります。子育て世代の中には共働きをされているご家族もあり、保育園では延長保育があり、利用されているお母さん等にとっては大変ありがたい制度でもあります。しかし、小学校に進学すると、学童保育の延長保育がなく、仕方なく働く時間を短縮されたりと、働き方を変える必要性も発生し、共働きをされている子育て世代にとっては優しくない状況が続いております。延長保育に対する学童職員を募集しても応募がないので、現状実施できないのではなく、人を集める努力も必要かと考えます。また、時間給のアップや待遇改善も図りながら人材確保に努め、実現させるべきではと考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

学童保育所の時間延長について答弁申し上げます。

白浜町では現在5か所の学童保育所があり、開所時間は、平日は学校の授業終了時から午後6時まで、土曜日や夏休み等の長期休暇期間中は午前8時から午後6時までとなっております。近年、町内小学校の児童数は減少傾向にありますが、学童保育所は定員数を超える応募があるところもあり、就労する保護者の増加とともに、学童保育所の需要が高まっています。学童保育所の人員配置について定めた放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準では、支援の単位ごとに、放課後児童支援員の資格を持つ人材を2人以上置くこととされており、2人を確保できない場合には、うち1人を補助員で代替することが認められております。しかし、学童保育所の支援員は慢性的に人員不足となっているのが現状でございます。年間を通じてハローワーク並びに紀南福祉人材バンクで支援員の募集を行っておりますが、応募数は十分ではありません。人員確保は白浜町だけではなく周辺市町共通の課題となっております。開所時間の延長により、子供がより長時間滞在する環境を保つためには、学童保育所の現場で働く支援員に負荷が大きくなるよう、人員の確保が前提になります。支援員の待遇改善の検討なども含め、引き続き人材確保に努めてまいります。

時間延長につきましては、保護者の方々からの要望もございますので、今後の学童保育所運営に当たり、引き続き検討課題として取り組みたいと考えております。

以上です。

○議 長

2番 松田君

○2 番

人材確保については、難しい課題ではございますが、答弁にあったような検討課題ではなく、より一歩進んだ具体的な実現に向けて、大変ですが、取り組んでいただくことを提言させていただきます。

最後の質問をさせていただきます。

民間有識者でつくる人口戦略会議は、全市区町村の4割に当たる744自治体が、いずれ人口減によって行政運営が困難になり、消滅する可能性があるとする報告書を公表しております。消滅可能性の根拠として、出産の中心世代とされる20歳から39歳の女性の人口が今後50%以上減ることを挙げており、白浜町も52.3%で該当しており、これからの町の在り方について、将来的に大変大きな影響が出る結果でもあると感じております。また、

日本の総人口は近年60万人前後のペースで減っており、2100年には6,277万人に半減されるとされています。

以上のことにより、人口減少に歯止めをかける施策を積極的に打ち立て、若者世代や子育て世代への支援策の強化をしっかりと推し進めていくべきであると思いますが、大江町長の見解を求めます。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外(町 長)

ただいま松田議員から人口減少に対する白浜町の施策についてご質問をいただきました。

今いみじくも松田議員が申されました民間の人口戦略会議、前回の調査は10年前の2014年だったと記憶しますが、当時はまだ白浜町が入っていなかったんです。今回、10年後の2024年に我がふるさとも消滅自治体の可能性があるという中に入っておりまして、民間の方々の研究とはいえ、我々もその研究結果にはしっかり向き合っていかなければいけないなど、まずこのことを申し上げたいと思います。

そこで、国勢調査における白浜町の人口は、1975年の2万6,617人から減少に転じており、直近の2020年には2万2,622人とピーク時から約24%の減少となっております。人口減少に対する現状を整理し、目標値を定めるため、平成28年2月には白浜町人口ビジョンを策定時に2060年における人口目標を1万4,507人とすることとし、この目標を達成するために、「第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において具体的な施策を定めております。総合戦略では、子育て支援だけでなく、定住促進や雇用促進なども含めた自然減と社会減の抑制に取り組むこととしており、現在も優良企業の誘致などにより、仕事を創出する具体的な取組を進めているところであります。

白浜町としましても、地域課題につきましても、総合戦略に基づく施策を実施していくとともに、人口減少は全国的な社会課題でもあり、国や県とも協力しながら取組を進めてまいりたいと思いますので、また、ご協力をいただきたいと思います。

○議 長

2番 松田君

○2 番

以上で、私の一般質問を終わります。

○議 長

以上で、学校給食費無償化等の子育て支援についての質問は終わりました。

以上をもって、松田君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 14時08分 再開 14時15分)

○議 長

再開します。

通告順 4番、1番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の質問は、分割方式です。通告質問時間は、75分でございます。

質問事項は、1つとして、図書館建設について、2つとして、学校給食について、3つとして、学校行事について、4つとして、南紀白浜空港の滑走路の延長について、5つとして、

防災対策についてであります。

それでは、図書館建設についての質問を許可します。

1 番 廣畑君（登壇）

○1 番

それでは、質問をしたいと思います。その前に、まず、先ほどの朝の長野議員への答弁の中で、町長が様々な話をされました。まずご当選おめでとうございます。このことを申し上げまして、昔の少年の頃の思い、町長が転校されて同級生として過ごしました。そういうことも去来する先ほどの町長の話でありました。

それでは、質問に入ります。

図書館建設についてお尋ねします。児童図書館として建設され、もうすぐ半世紀になります。平成19年の12月定例会で、町立図書館の早期建築を求める請願が採択されました。そして平成20年度の図書館協議会では、町立図書館基本構想（案）の策定が行われました。平成21年5月、白浜町図書館検討委員会設置要綱を定めて、委員の委嘱を行っています。平成23年10月、白浜町図書館検討委員会が、白浜町立図書館基本計画の答申をしました。それを受けて、定例教育委員会で、白浜町立図書館整備基本構想を協議し、平成25年3月、町議会全員協議会に説明、平成25年4月、町民の意見を募集、そして平成26年2月、定例教育委員会で、白浜町立図書館整備基本構想の議決を行いました。平成26年6月、町議会全員協議会で説明を受けました。さらに、平成30年4月、「第2次白浜町長期総合計画」が策定され、その第Ⅲ部基本計画第1章1生涯学習の推進の④図書館の充実に位置づけられ、「住民の多様なニーズに対応すべく、学習環境が充実した図書館の建設を検討するとともに、地域の学習拠点としての内容の充実やネットワーク化を進めます」「関係機関団体との連携を推進し、各種イベントを実施するなど住民の読書意欲の向上を図ります」とうたっています。

建設当初の図書館を拠点に、幼児や児童への読み聞かせなどボランティアがお話をしたり、絵本を読んで聞いて頭の中にイメージする。学校の授業と違う意味合いで、学校にない本を楽しみにしている。図書館を活用して、親子で一緒に借りられ、本をめくっての手ざわり、わくわくドキドキする、そうしたことで子供たちの豊かな心を育てる、そうした使命が図書館にはあります。

町立図書館の建設は、このような長き経過や関係者の議論や仕事を経てきましたが、教育委員会で町立図書館整備基本構想を議決して10年が経過しました。今回の町長選挙で当選された大江町長、この取組は3代の町長が関わることとなりました。図書館建設については、待ったなし。町長のお考えをお聞かせください。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま廣畑議員から質問がありました。私も午前中、長野議員にも申し上げましたけれども、もう本当にこのような立場にならせていただいてまさか自分があの席に座るとは思っておりませんでした。今まで議員の経験しかなく、皆さんと同じ側の席に座っておりました。この席に座りまして大変緊張もしますし、また新たな経験でありますから、ご指導いただきたいと思っておりますけれども、何よりもうれしいのはやはり、同級生という同じ釜の飯まではい

きませんけれども、同じ学びやで育って、その中で、今副議長という大役に就かれたということで大変うれしく思います。長野議員、そしてまた廣畑副議長、同級生という同じ時代を同じ学びやで育ってきた仲間として、これからお互い主義主張の違いはあると思います。見解の相違は当然あります。しかし、午前中も申し上げましたように、やはり我々は高き白浜町の将来に向けてどうあるべきかという大きな目標に向けて一緒にやらせていただけたらうれしいなというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今、図書館建設は3代にわたるといってお話をいただきました。私で3人目ということだと思いますけれども、これは同時に、いいかげん早くしっかり結論を出して造っていけという、そういう私は叱咤であるというふうに受け止めさせていただきたいと思います。

今、廣畑議員が言われているとおり、これまで町議会や図書館協議会、あるいは白浜町図書館検討委員会等の方々が長きにわたり文化の向上につながる図書館の整備についてご協議をいただいたことを、改めてこの場を借りまして、今日までの皆様のご努力に敬意を表するとともに、感謝の意を申し述べたいと思います。図書館につきましては地域の文化拠点として地域に欠かすことのできない重要な施設であると思います。ある意味ではそれぞれの地域における幾つか文化度を表すものがありますけれども、やはりその文化度を表す1つの大きな施設であるというふうに私は思っております。現在、本館と分室を設置して運営をしておりますけれども、老朽化、狭隘化等により整備が求められているところでございます。まちづくりの基本は人づくりという観点による生涯学習を推進していくため、引き続き図書館の充実について、取組をしっかりと推進していきたいというふうに思っております。

○議 長

番 外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

教育委員会としましては、図書館に限らず、生涯学習施設については、世代を超え、集い学べる施設づくりを念頭に検討してございます。図書館整備については、少子高齢化や人口減少といった当町の現状から将来を見据え、また、町民のニーズを捉え、地域の学びと文化の拠点として、図書館の在り方についても検討していく必要があると考えています。教育委員会としまして、他の生涯学習施設の老朽化の問題もあり、多世代が集うことができる新たな地域交流拠点となる複合施設として整備していくことも含めて、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

それでは、再質問をさせていただきます。この十数年来、全国的にも県下的にも図書館のイメージががらりと変わってきています。小・中・高校生が集う、そういった図書館というのがあります。そういうふうに変わってきておることです。また、建設当初から、読み聞かせ、紙芝居、お話などのボランティアグループが、図書館を拠点に活動を続けてこられています。こうした方々が、十数年来、待ち望んできた図書館であります。ぜひ取り組んでいただきたい。さらにこのグループの活動が、子供たちだけではなくて、高齢者の集いな

ども呼ばれて活動の幅が広がっている。このことも知っていただき、再質問に対する答弁はいかがでありますでしょうか。

○議 長
番外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

これからの図書館については、町民の読書活動を推進していくことだけではなく、日常生活での課題解決に向けた取組に必要な資料や情報を収集することができる場として非常に重要であると考えています。また、廣畑議員がおっしゃるように、建設当初から読み聞かせや紙芝居などボランティアグループの方々が、図書館を拠点に地道に活動されていることに対しまして、心より感謝申し上げます。小・中・高校生が集う生涯学習の拠点としての図書館の充実に欠かすことのできない活動であると考えております。今後におきましても、児童・生徒をはじめ、多くの町民の方々に利用していただけるよう、各種事業の充実と併せて図書館整備を進めてまいりたいと思います。

○議 長
当局の答弁が終わりました。

再々質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

それでは、発言させていただきます。図書館との接点、これは子供のとき、また、学生するとき、そして社会人として、また、親になって子供の絵本を借りるとき、人生の段階ごとに利用状況が変わってくる。先ほど町長が言われた文化といいますか、よく認識しておられると思います。トータルで見れば、図書館はいろいろな人が利用しています。知的欲求のためだけではなくて、地域のつながりの場でもあります。図書館は人間の知りたいということに応える普遍的な存在であると思います。ぜひこうしたことを考慮しまして、早急に進めていただきたい。図書館のことについてはこれで終わります。

○議 長
以上で、図書館建設についての質問を終わります。

次に、学校給食についての質問を許可します。

1 番 廣畑君

○1 番

それでは、学校給食についてお伺いします。学校給食の無償化についてであります。

「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの」「学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする」とうたわれています。

以前、無償化について質問をいたしました。今現在、食材が値上がりし、保護者や食材の担当者や調理の皆さんは頭を悩ませています。食材が以前より量が少なかったり、また値上がりしたり、子育て世代は大変であります。和歌山県が10月より半額負担するとのこと。町も子育て支援として給食費の無償化に取り組みませんか。以前の答弁で、無償化しない理由として、学校給食法第11条の1項と2項に、町と保護者負担について定めているとのこと。1つの大きな理由でした。

さて1954年、私が生まれた年でありますけれども、学校給食法が施行されたとき、文

部事務次官通達を出し、費用負担について解釈を示しました。これらの規定は、その負担区分を示したものであり、設置者が保護者に代わって学校給食費を負担することを禁止するものではない、このように述べています。自治体の判断で、無償化は実現できます。実現しませんか。

次に、調理場の環境について、給食センターや給食室の環境はどうですか。これから梅雨入りです。部外者は調理場に入ることはできません。衛生管理はどうか、いま一度確認して不具合があれば早急に改善する、このことが必要だと思いますが、いかがですか。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

廣畑議員の学校給食無償化についてお答えします。

先ほど松田議員からも同様の質問がありました。私としては、再度の自分の決意でありませけれども、岸本知事が子育て世代への支援として学校給食費の半額補助という大変大きな決断をされました。私は大変このことを高く評価をしておる1人であります。今後、県の補助の制度の詳細を踏まえながら、本年10月から実施に向けて取組をしていきたいと思しますので、どうかご理解をいただきたいと思します。

以上です。

○議 長

番 外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

給食室の環境及び衛生管理についてご答弁申し上げます。

学校給食に関しましては、文部科学省による学校給食衛生管理基準に基づき、児童・生徒に対して安全で栄養バランスの取れた食事を提供するために、調理過程における衛生管理はもちろんのこと、食材納入時の検収、調理器具の管理、保健所や学校薬剤師による衛生検査、便培養検査、害虫駆除、外部者の入室制限など多岐にわたり、給食調理場の衛生管理に常に努めております。また、調理場の不具合や備品交換につきましても、令和5年度では、ガス回転釜の調理器具や水漏れ等の修繕、さらに給食用食器、食缶、冷凍冷蔵庫、運搬用ワゴン等の備品購入など衛生管理に必要な対策を講じているところでございます。今後も引き続き、学校給食を円滑に実施できるよう努めてまいります。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

それでは、再質問いたします。給食の配食の輸送や残飯などの処理のために、給食室の外に給食センター作業場を設けて、そこで就労している方々がいます。そうした場所についても衛生管理を行い、安心して就業できるようにしていると思しますが、そうした点について、いかがですか。お尋ねします。

○議 長

番 外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

給食室の外側の作業場につきましては、現場の声を聞きながら、対応できるところは改善してきているところでございます。今後も引き続いて取り組んでまいります。

以上です。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再々質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

今、教育次長からお話をいただきました。ぜひそうした衛生管理、様々な点にわたってしっかりしていただきたい、このように思いますので、どうぞこれでこの件については終わります。

○議 長

それでは、以上で学校給食についての質問を終わります。

それでは、引き続きまして、学校行事についての質問を許可します。

1 番 廣畑君

○1 番

それでは、学校行事についてということでお尋ねします。

ご存じのように、来年4月から大阪・関西万博がございまして、この大阪・関西万博への小中学生の動員といえますか、これについてお尋ねします。

県は、今年度当初予算に小中学生の大阪・関西万博への参加予算を計上しています。小中学生が遠足で行く場合、団体入場料1人1,000円と交通費1人3,000円を超える分については県が費用負担をすると、このようにしています。また、近隣の自治体も6月から募集をしようとしていると仄聞をしました。

大阪・関西万博会場は、ごみで埋め立てられた土地で、メタンガスが発生して、万博工事中に100平方メートル（10メートル×10メートル）のコンクリートの床面がガス爆発で破壊される事故が起きました。皆さんご存じだと思います。メタンガスの量は年々増加しています。特に夏場は多く発生し、昨年は1日2トンにもなって危険な会場です。白浜町からは万博会場までバスで2時間かかり、渋滞すれば3時間かかり、往復6時間となり、会場で二、三時間しか滞在できません。また、トイレ付きのバスが確保できる保障もありません。また、バスの駐車場から会場までは800メートルもあり、移動に低学年では30分程度かかります。パビリオンに入るために長時間並ばなければならない、2か所のパビリオンを見学できるかも分からない。そういう状況となっているように思います。万博会場ではキャッシュレスなので、子供たちは飲物も買えず、水筒を二、三個持っていけないと熱中症になります。屋根のある弁当の食べられる休憩所はパビリオンから離れていて、爆発のあった場所を通り移動しなければなりません。しかも2,000人しか収容できません。大阪府は府内の小中学生が1日最大1万4,000人参加すると予想していますので、弁当を食べる場所を確保することは難しいと思います。地震が発生した場合、電車の地下道1本と車の道路1本しかなく、閉じ込められて避難できない状況となります。避難計画もまだできていませ

ん。開催期間が4月13日から10月13日まで。参加するとなると、5月の連休明けから梅雨までの期間、7月、9月は暑いので10月頃となり、多くの学校が集中することが予想されます。このような安全上の問題を把握していますか。

学習指導要領に遠足等の学校行事は安全であること、下見を十分することがうたわれています。大阪府交野市では、学校に希望を取り、交野市の学校は全て遠足として参加しないと答えたので「参加しない」と大阪府に交野市は回答しています。学校行事は学校が判断すべきです。安全上の問題、今まで学校がつくってきた遠足の目的に照らしての学校の判断が当然尊重されるべきと考えますが、どうでしょうか。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

学校行事としての大阪・関西万博への小中学生の参加についてのご質問にご答弁申し上げます。

教育委員会としましても、大阪・関西万博が目指すテーマやコンセプト、また、この万博を通じて和歌山県が目指すテーマなどを考えますと、児童・生徒が参加することは意義あるものと考えています。ただ参加については、県万博推進課から、6月20日と7月2日に各小中学校に向けて、大阪・関西万博教育旅行参加支援事業に係る説明会があります。そこで提案される支援内容や博覧会協会が6月中に示す予定の会期中の安全対策を考慮した上で、参加体制なども含めて各学校において判断してもらいます。当然のことですが、参加する場合は、各学校で参加する期間や移動手段、水分補給など熱中症対策に十分配慮した安全対策を講ずる必要があると考えております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

この時期に参加するというのはなかなか難しいなというふうに思いますし、今の教育長の答弁で、各学校の判断ということがございました。ぜひそういったことを大事にしまして、遠足の安全性とかについて、やはり5月だったら、新生が入ってきてすぐですので、担任の先生とのコミュニケーションもなかなか取りにくいというふうなこともありますし、十分、学校で相談をして決めていくようにしていただきたい。このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議 長

以上で、3点目の学校行事についての質問を終わります。

次に、南紀白浜空港の滑走路の延長についての質問を許可します。

1 番 廣畑君

○1 番

南紀白浜空港の滑走路の延長の問題についてお尋ねします。

平成30年6月県議会で当時の仁坂知事は、南紀白浜空港の滑走路延長について、次のように答弁されています。

「南紀白浜空港の滑走路延長については、私も本当にもっと長ければいいのになあというふうにいつも思っておりまして、これまでも、滑走路延長の検討は何度か行った経緯があります。南側への延長については、工事施工等の観点から、北側への延長については、進入灯の移設等の観点から、滑走路をどれだけ延長するかにもよりますけれども、いずれの場合も何百億円からの事業費を要するおそれもあり、現時点ではなかなか難しいなあというふうに思っております。これまで県職員による航空路線の誘致はなかなかうまくいかなかったのですが、2,000メートルの滑走路でも中国からの定期便が就航している空港もあることなども考えますと、今後は、運営権者が有する民間ノウハウを生かした海外からの航空路線の誘致に期待がかかるというふうに思います」。

このように答弁をしております。何百億円ということが言われています。県営空港なので、それだけの県費を本当に南紀白浜空港の延長に使うのかという、県予算の問題と同時に、もし本当にやろうとなれば、あちこちの町道も付け替えたりしなければならぬのは目に見えています。町の予算にも大きな影響が出るでしょう。大体大型の航空機をチャーター便で呼び込もうと言いますが、現状では、中型機でさえこのインバウンドが増えているときにもかかわらず、チャーター便の実績はほとんど上がっていないのではありませんか。無理をしてお金を使って、空港の滑走路を延長する必要は私はないと思いますけれども、町長いかがですか。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいまの廣畑議員の空港滑走路の延長に対する質問にお答えをしたいと思います。

今朝ほど長野議員にも申し上げましたけれども、これは、昨年2月の6日ですか、岸本知事が、和歌山県に財政危機警報というものを出されました。これ以上県の予算の中でいろいろもっと仕組みを考えないと財政というものがなかなかもっていかないよという、簡単に言えばそういうことであると思うんです。そういう財政危機警報を出されたにもかかわらず、今年岸本知事が2,500メートルの延長を言われました。そして、2月の定例県議会で調査費がつけられまして、これから調査をしていこうという段階であります。ですから、私としましても、町としましても、どういう形で500メートル延ばしていくのか、どういう法線形で形を取って造っていくのかということがまだ見えていない状況であります。そういう段階の中でのお答えでありますけれども、私は、若干今の空港に対しては大変思い入れがあります。

私どもが県議会当時、今の横にある旧空港1,200メートルが、もうこれではこれからの時代に観光も含めあるいは経済も含めて対応できないということで、新空港建設という方向が出されました。当時県がいろいろ調査をする中で8か所が4か所になり、そして最終4か所の中で、我々田辺西牟婁の県会議員が、当時の仮谷知事の部屋に呼ばれまして、そして知事がおもむろに応接間に地図を出されまして、今度の新しい空港の候補地はもうここに決めたぞと、仮谷知事がおっしゃられました。知事が指さされた場所を我々が見てがく然とし

たわけであります。その場所は、印南町からみなべ町のところに舞ヶ辻というところがあるんですけども、そこに新空港のジェット化の候補地は決めたのやと。我々は知事室を出てからこれはもう大変なことだということで田辺西牟婁の県会議員が集まって、この白浜空港から空港がなくなるということ、これはもう大変だ。そういう中で県議会の中に新空港建設議員連盟をつくらせていただきました。私も地元ということで不詳会長もさせていただきまして、当時は47名のそれこそ自由民主党から廣畑議員の御党の日本共産党の議員の皆さんまで協力をしていただいて、そして、月に1回、まだ国土交通省ではなっていなかったんですけども、運輸省の航空局へ私も県の職員と通いました。何とかして現空港の近くで造れないか、何とか白浜町の中で造れないかということのを再三我々は陳情に行きました。議員連盟の先生方とも行きました。そんな中で、角度を振ったら当時のジェット化の最低基準である1,800メートルはいけるという、そういう運輸省の航空局のお墨つきをいただいて、そして我々は知事にそれを示して、そして知事も、だったら、というようなことの中で決めていただいたのが今の現空港であります。以来、今日まで28年経過をしました。

そんな中で、これからの航空需要、あるいはあの空港を単に観光ビジネスだけではなくて、今実は、台湾のほうから物流の空港で使いたいというオファーが来ております。ですから、いろんな切り口の中であの空港をしっかりと生かしていく。そしてそれをいみじくも知事が、そういう非常に財政が厳しい県の中においても500メートル延長を言っていただいた。私はやはり、それは地元の町としてしっかりとこれは受け止めてやっていくべきだと。実はそんな思いでこの2,500メートルの延長に対してはしっかりと取り組んでいくという私の意思を言わせていただいたわけであります。

ただ、前段に申し上げましたように、まだ調査も緒に就いたばかりであります。今年調査をして、次に実施計画に向けてまたさらに調査を続けていくのか。今やっている調査が、考えてみたら結果を見てみたら難しいという結論になるのかは、これは私は、県が今行っている調査の推移を見守っていききたいなというふうに思っております。ただ、そういうことが一つ一つ条件としてクリアをしていったときには、やはりしっかりと向き合っていきたいと思っております。

町道の付け替えとかという我々の税金がまた使われるんじゃないかというご懸念もあるのは理解できますけれども、今の段階でどういう付け替えになるのか、どういう形で我々が財政出動をしてやっていかなければいけないのかということがまだ見えていないので、その点はひとつご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

所信表明のときにも、そういう町長の思いというのはあったと思いますが、やっぱりお金の問題が大きいなというふうに思いますし、お金の使い方ということになるわけですけども、そうしたところへ出していくよりも、やっぱり町民の生活へ向けて出していただきたいなというふうに私は思うんです。今の空港でも、今の飛行機で、例えばよそからお客さんを呼んでくる頻度を増やす、そういうふうなことで、十分お客さんは呼んでくれるの違

うのかなと思いますし、県は予算をつけたのでそういうふうな調査はされると思うんですけども、今の町長の答弁で、一応納得というふうなことで見守っていきたいなと思います。

このことについてはこれで終わります。

○議 長

以上で、南紀白浜空港の滑走路の延長についての質問を終わります。

次に、防災対策についての質問を許可します。

1 番 廣畑君

○1 番

それでは、防災対策ということで、自衛隊が常駐していくということについてお伺いします。

町長の所信表明では、旧空港を防災・災害時の拠点として、自衛隊に常駐していただくとの考えを知事に伝えたと言われました。言うまでもなく、自衛隊の主たる任務は防災ではなくて防衛にあります。多分大江町長と私ども日本共産党では自衛隊についての政治的見解は大きく違いがあると思いますが、主たる任務は防衛という点では変わりはないというふうに思います。もちろん災害時に自衛隊の協力を得ていくということは、私どもも必要だと考えていますが、部隊を常駐させるというのは、防災の問題ではなく防衛の問題となってきます。町長の提案については、知事に賛同していただき、防衛省に働きかけを行っていかとも述べられましたが、町長の提案は、これまでの町政や県政では議論すらされてこなかったことであります。

米軍なども参加した大規模な災害対応訓練については、賛否両論の立場から議論がありました。当時は、周辺住民から、オスプレイやヘリコプターの騒音がひどいという苦情も寄せられました。とにかく一時的なものでした。それに対して、今度の町長提案は常駐という言葉が使われています。最近では、奈良県で前の荒井知事が、五條市に広域防災拠点となる2,000メートルの滑走路を造り、そこに自衛隊の駐屯地を誘致すると言われていましたが、これは防衛省の理解が得られず、頓挫しました。防衛省は、防衛対策上奈良県に陸上自衛隊を配備する考えはないと以前から述べていましたから、当然の結果だと思います。その後、新知事になって滑走路の話も消えています。

そこで、町長にお伺いします。常駐というのはどういうことを想定されているのでしょうか。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

廣畑議員にお答えをしたいと思えます。この問題も今朝ほど長野議員からもご質問がありました。

常駐というのはどういうことかといいますと、言葉の意味は常にそこにいるということにあります。その中で、なぜ私が自衛隊に来ていただきたいかということの思いを申し述べます。直近では、ご存じのように2011年の東日本大震災から今日まで、今年の1月の1日の能登半島沖地震まで大きなそういう災害の中で自衛隊が18回、災害派遣をして、いろいろ国民の皆さんのために頑張っていただいております。被災地の中でも、いろいろと力にな

って頑張っていたいております。私は、実はこの問題は、昨日、今日の思いつきではありません。国会議員当時に、飛行機で白浜町へ帰ってくるたびに、また東京に行くたびに、そういう中であの上空から今の我々の白浜町の現空港、そして隣の旧空港を見る中で、何とか旧空港をしっかりと生かしていく方法はないか。今朝も申し上げましたけれども、旧空港ができて今年で56年です。今の現空港ができて28年であります。旧空港はもう28年野ざらしになって、今日まで来ているわけであります。そんな中で、議員の皆さんにもいろんなあそこの活用がことが伝わっていると思います。カジノを持ってきたらいいんじゃないかとか、あるいはホテルを建てたらいいんじゃないかとか、あるいはアウトレットを持ってきたらいいんじゃないかとか、かつては何かあそこに花を植えたらいいんじゃないかというようなことも聞いたことがありますけれども、やはり私はあの隣に既に現空港があって活用されているということに関しましては、やっぱり旧空港の選択肢というのはそんなにないわけであります。ですから、今奈良県の2,000メートルの空港の話をされましたけれども、私が聞いておるのは、国の空港整備においての中で、既に地方空港というのはもう新たに造らないというような方向であるというふうに聞かされております。その中で、荒井知事が当時おっしゃったことの中の2,000メートルというのは、最初から非常に無理があったんじゃないかなと、そういうふうに少し思いました。

ただ、我々の場合は、もう現にあそこに当時YSが飛んでいた1,200メートルの滑走路がありまして、一から造るという話ではありません。ただ、28年もたっているいろいろ傷みも来ておりますし、また整備もしなければいけませんけれども、私が確信を持てたのは、何の確信かといいますと、自衛隊の皆さんが来て、我々の災害に対してしっかりとやっていただける。あるいは我々の地域に災害が起こらなくてもやっぱり即応体制の中で、しっかりよそで災害が起こったときに行ってもらえるという。実はその確信が持てたということは4年前に私も結果が出せませんでしたけれど、町長選に出馬させていただきました。あのときに私も公約の1つとして、旧空港に自衛隊をとということで、当時防衛省の関係の方にお会いしました。

議員の皆さんどうお思いでしょうけれども、この我々白浜町は致命的な道路の造り方をしているんです。田辺・すさみ間の中で白浜町へ高速道路から下りてくる、富田川を渡る。そして渡れば、すぐに下のほうに中村、栄へ下りていくように、高架道路が下りて行っているんです。そしてそのままずっと真っすぐ行って、権現山のトンネルに入って行っている。あれはご存じのように皆さん、当初は、あのトンネルというのはオープンカットだったんです。なぜオープンカットかといいますと、防災道路という位置づけの中でずっと富田川を橋を渡って超えて、そしてあの高さでずっと権現山まで行って、ですから今のあのトンネルのある高さじゃないんです。もっと高いから、別にトンネルを掘らなくてもオープンカットで十分行けるじゃないかという計画だったんです。だけれど、どういう経過があったか分かりませんが、あの道を一旦下に下ろしてしまった中で、どういうことが起こり得るか。例えば津波が来たときに、もう陸上輸送はできませんね、できないんです。栄、富田地区も中村も含めて陸上輸送はできないんです。ですから、そういうことを考えたらもうこれは、この地域がもうまさに、我々が今立っているこの地域は陸の孤島になるわけです。

話が長くなりましたけれども、そういう中で、防衛省としては、やっぱりなぜ白浜町のあの今の旧空港に着目しているかといいますと、津波が来たときに、ご存じのように関西国際

空港はもう海のそばで駄目です。そして神戸空港はご存じのように駄目です。そして隣の徳島空港も横が海で駄目です。そして、航空自衛隊の分屯がある小松島も海のそばで駄目です。あの伊丹空港も、海拔が10メートルない中で大阪湾から来ていますから、もうこれもアウトです。ですから、海拔90メートル以上あるこの旧空港というのがやはり関西圏の中で何かあったときにしっかりと使える。当時そういう話の中で私も確証を持たせていただいて、何としてでもやはり防災拠点にして、災害のときの拠点にして、滑走路の周りも広いですから、何かあったときに、津波に遭われて住まれない人もあそこにテントを建てたり一時的な避難ができるという、総合的に考えたときに、何としてでも自衛隊の即応力といえますか、今、ほとんど懸念を持たれていますけれども、確かに本来業務はやはり防衛です。ですから、一次災害が起こったときに、ずっと昼夜問わず自衛隊の要請があって自衛隊の皆さんが行って救助活動されているという。だけれど、本当に本来は、今、廣畑議員が言われたように本来は防衛という崇高な使命なのに、だけれど災害救助隊というのもさらに崇高な使命で、どういうふうに72時間の中で1人でも多くの命を救うかという、しっかりした即応体制が取られてこそ、私は、住民や国民の皆さんも安心するのではないかな。全般を見て災害があるたびにそういう思いを持ってまいりました。

ですから、この自衛隊の問題も知事ともお話をさせていただきました。先般、田辺市の真砂市長とも、この問題に限らずいろいろと田辺市と白浜町とでしっかりこれからの広域圏の新しいモデルをつくっていかうという話の中で、私がこの空港の思いを市長に申し上げたところ、市長もそれはいいことだなということでお返事をいただきました。

ですから、これもこれからの話になるんですけども、ただ私の思いは、やはり丁寧に、まだ議会の皆さんにもどういうことかということをしっかり私から丁寧に話もさせていただいておりません。私の思いや、私が選挙を通じてこの思い描いてきたことを申し上げた中で、今日まで来ているわけでありまして。ですから、議長をはじめ、議員の皆さんの中にも、この問題は、やはり反対の方も多いと思います。今の現空港を造るときでさえ、騒音がうるさいというようなことが言われました。ですから、いろいろと障害があると思いますけれども、30年、50年先の我々の地域の防災やあるいは災害のことを考えたときにいかにあるべきかということも、我々が考えていかなければいけない責任だというふうに思っております。

ですから、そういう中で、私が単に思いつきで、自衛隊の皆さんに来ていただいて、あそこに常駐をしてもらおうというようなことを思いつきで言ったわけではありませんので、そこはご理解をいただきたいと思っております。いずれにしても、やはり災害が起こったときには時間との競争でありますから、我々のそばでそういう自衛隊の皆さんがおってくれたらすごく私は心強いなというふうに思っておりますし、何年後にそのことができるかどうか分かりませんが、当分というよりも4年間、私はここで町政を預かるわけでありまして、そのことはひとつ自分の思いとして言っていきたいなと。しっかりまたこれが実現できるように頑張っけてやっていきたいなと、今そういうことを思っております。質問のお答えになったかどうか分かりませんが、あくまでも常駐という思いであります。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

町長の思いというのはそういうことであるというふうなことは分かりました。

先ほども申し上げましたけれども、自衛隊の主たる任務は防衛であるということです。その部隊を呼ぶことに力とお金を注ぐより、私は、県が指定している広域防災拠点としての白浜町の空港や旧空港周辺の機能を強化すること、例えば、能登半島地震ではっきり分かった大規模災害時の支援が遅れることを見据えた大規模な物資の備蓄基地として強化することなど、県と町の判断で迅速にできる準備を今のうちにしていくことこそ、町民が求めていることだと考えます。現時点では、騒音などで悩まされる周辺住民はもとより、町民の全体の理解を得られていない町長の提案については、私は反対だということを申し上げまして、この質問を終わります。

○議 長

以上で、防災対策についての質問が終わりました。

これをもって、廣畑君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は、明日6月21日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会し、次回は6月21日金曜日午前10時に開会いたします。

議長 溝口 耕太郎は、15時17分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和6年6月20日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員